

市町村で利用する都市の情報と
その利用状況に関するアンケート調査
(平成14年7月実施)

集計結果概要

平成15年6月

本冊子の趣旨

自治体の都市計画関連業務では、都市計画法第6条の「都市計画基礎調査」が活用されていますが、地方分権や都市再生などへの転換にともない都市情報へのニーズは変化してきていると考えられます。

独立行政法人建築研究所では、旧建設省建築研究所から引き続き、都市計画の高度情報化に関する研究を進めております。平成13年度は筑波大学大村謙二郎教授を座長とした研究会において、都道府県の都市計画業務において活用されている情報に関する調査を実施いたしました。

今回、基礎自治体の都市計画行政の現場において、都市に関する情報の利用状況等を把握するためのアンケート調査を実施いたしました。本調査は、市町村の日常的な業務の中で、どのような都市情報が利用されているかを中心に質問を設定しました。また、市町村での業務では高齢化、都市防災、環境対策などの多様な課題に対処するため、都市計画担当部局と他部局が協力して総合的に施策展開する機会が増えていることから、都市計画だけでなく都市との関わりが深いと考えられる業務についても調査項目としてとりあげました。

このたび、その集計結果および参考資料をとりまとめました。ご参考にしていただければ幸いです。

都市計画の高度情報化への対応は大変重要な課題であると考えており、本アンケート調査のほかにも、都市計画基礎調査の実施手法や、地理情報システムの活用状況などに関する調査・研究を行っております。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成15年6月

独立行政法人建築研究所
住宅・都市研究グループ

本アンケート調査結果に関する問い合わせ先

独立行政法人建築研究所 住宅・都市研究グループ
寺木彰浩 または 阪田知彦

〒305-0802 茨城県つくば市立原1番地

Tel. 029-864-3805 (都市防災情報解析室)

Fax. 029-864-6775 (グループ共通)

目次

本編

- 1 . アンケートの概要 1
- 2 . アンケート結果 4
- 3 . アンケート結果からみた現状と問題点17

資料編

- 資料1 アンケート票19
- 資料2 アンケートの集計結果27

本編

1. アンケートの概要

(1) 調査の目的

基礎自治体の都市計画行政の現場において利・活用されている情報について調査し、いわゆる都市計画基礎調査などをはじめとする、都市計画に関する調査のあり方について検討を行う基礎資料とすることを目的とする。

(2) 実施主体

独立行政法人建築研究所 住宅・都市研究グループ

(3) 調査スケジュール

アンケート票の発送：平成14年7月12日、13日

回答の締切り：平成14年7月31日

(ただし、他部署への照会を要する項目があり回答が遅れるとの連絡が数件入ったため、7月31日以降9月4日までに届いたものについても集計を行った。)

(4) 調査対象都市

各自治体における業務内容は、都市規模や事務権限等の差によって異なることが予想されることから、次の3グループを想定し、229の調査対象都市を選定した。

各グループの具体的な調査対象都市は、表1に示す。

政令市等

県庁所在都市、政令指定都市、中核市、特例市、及びこれらの要件に適合する都市など、113都市を対象とした。東京23区もこのグループに入れている。

10万人規模

人口規模が10万人程度の都市を各都道府県から1~2都市ずつ選定した。該当する規模の都市がない県もあり、42都市を対象とした。

5万人規模

人口規模が5万人程度の都市を各都道府県から1~2都市ずつ選定した。また、まちづくりに熱心に取り組んでいる町として、長野県小布施町と大分県湯布院町をこのグループに追加している。人口はいずれも約1.1万人である。全都道府県から1都市以上選び、54都市を対象とした。

(5) 調査内容・調査票

調査内容は、大きく次の6つを設定した。

1. 都市計画担当部署における「都市の情報」の利用環境について
2. 都市計画関連業務で利用されている「都市の情報」について
3. 都市計画関連業務以外で、都市計画の周辺にかかわる分野で利用されている「都市の情報」について
4. 都市計画基礎調査の実施体制について
5. 都市計画基礎調査の保管状況について
6. 都市計画基礎調査の有効利用に関する自由意見（自由回答）

なお、調査に用いたアンケート票を参考資料編に示す。

(6) 回収状況

全配布数が229団体、回収数はそのうち168団体で、全体の回収率は73.4%であった。

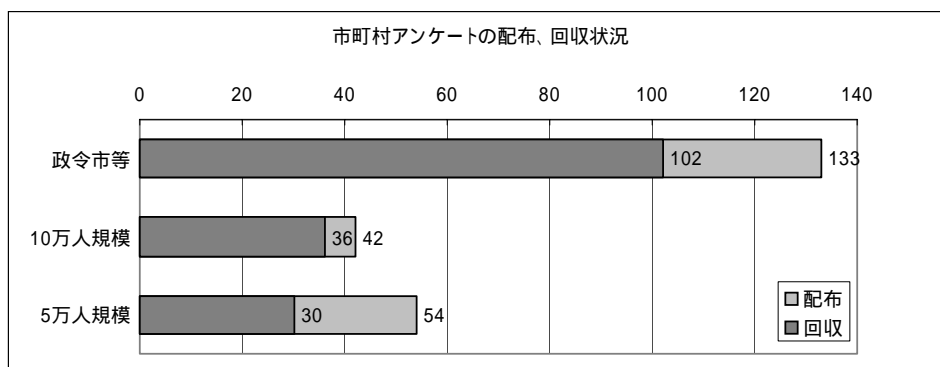


表1 調査対象都市一覧

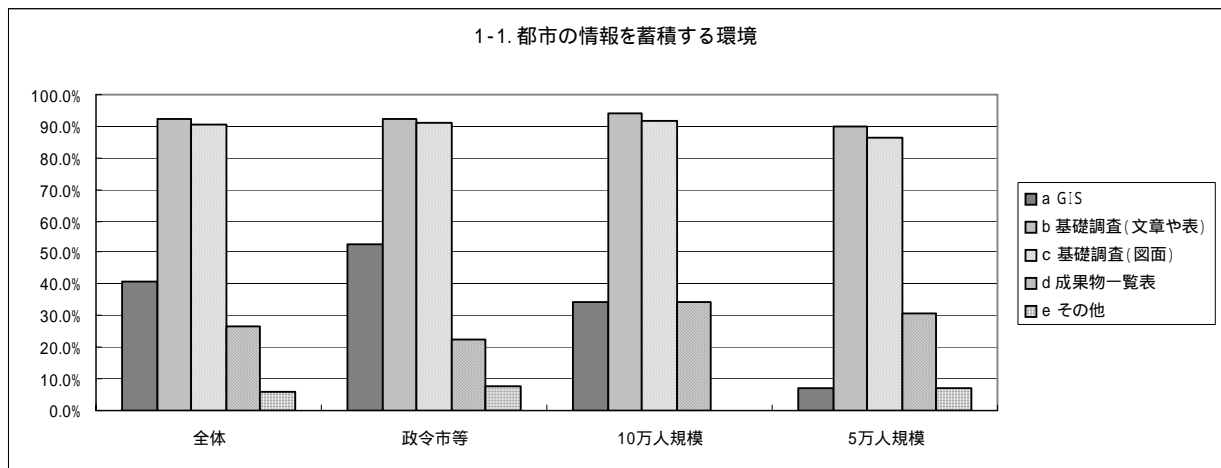
都道府県	政令市等：133区市	10万人規模：42市	5万人規模：54市町
北海道	札幌、旭川、函館	室蘭	北広島
青森県	八戸、青森	弘前	十和田
岩手県	盛岡	北上	宮古、釜石
宮城県	仙台	石巻	白石市
秋田県	秋田		大館
山形県	山形	酒田	天童
福島県	郡山、いわき、福島	会津若松	白河
茨城県	水戸	つくば	結城
栃木県	宇都宮	栃木、小山	大田原
群馬県	前橋、高崎	桐生	渋川
埼玉県	さいたま、川越、川口、所沢、越谷、春日部、上尾、草加	深谷	上福岡
千葉県	千葉、市川、船橋、松戸、柏、市原	成田	館山、松戸
東京都	23区、八王子、府中、調布、町田	国分寺	国立、羽村
神奈川県	横浜、川崎、横須賀、相模原、小田原、大和、平塚、厚木、茅ヶ崎、藤沢	伊勢原	三浦
新潟県	新潟	長岡、柏崎	小千谷
富山県	富山		魚津
石川県	金沢	小松	七尾
福井県	福井		敦賀
山梨県	甲府		富士吉田
長野県	長野、松本	飯田	諏訪、小諸、小布施
岐阜県	岐阜	大垣、可児	中津川
静岡県	静岡、浜松、沼津、清水、富士	掛川	裾野
愛知県	名古屋、豊橋、豊田、岡崎、春日井、一宮	豊川、西尾	常滑
三重県	津、四日市	伊勢	上野
滋賀県	大津	彦根	長浜
京都府	京都	城陽	福知山
大阪府	大阪、堺、高槻、豊中、吹田、枚方、茨木、八尾、寝屋川、岸和田	泉佐野	四条畷
兵庫県	神戸、姫路、尼崎、明石、加古川、宝塚、西宮	三田	赤穂、豊岡
奈良県	奈良	大和郡山	桜井
和歌山県	和歌山		橋本
鳥取県	鳥取		倉吉
島根県	松江	出雲	益田
岡山県	岡山、倉敷	津山	総社
広島県	広島、福山、呉	尾道	府中
山口県	山口、下関	岩国	下松
徳島県	徳島		鳴門
香川県	高松	丸亀	観音崎
愛媛県	松山	今治	宇和島
高知県	高知		中村
福岡県	北九州、福岡、久留米	大牟田	柳川
佐賀県	佐賀		鳥栖
長崎県	長崎、佐世保	諫早	島原
熊本県	熊本	八代	荒尾
大分県	大分	別府	佐伯、湯布院
宮崎県	宮崎	都城	日向
鹿児島県	鹿児島	鹿屋	国分
沖縄県	那覇	浦添	具志川

2. アンケート結果

(1) 都市計画担当部署における「都市の情報」の利用環境

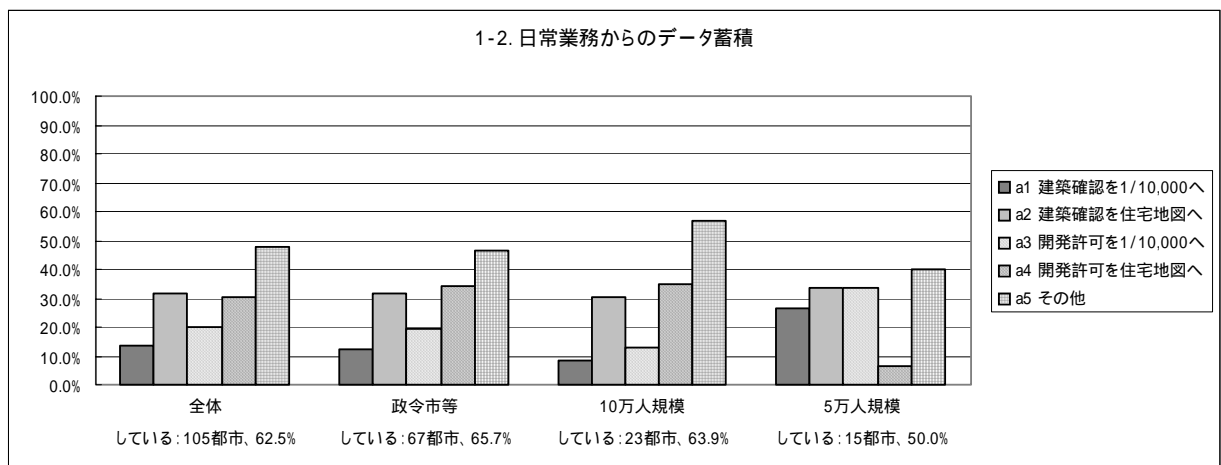
1-1) 都市の情報を蓄積する環境

- ・ほとんどの都市で、都市計画基礎調査の成果物が都市の情報を蓄積するものとして認知されている。文章や表のデータ類と、図面類との整備状況の差はほとんどない。
- ・GISの導入は、大きい都市ほど進んでいる。政令市等では半数以上でGIS導入済みである一方、5万人規模の小規模な都市では1割に満たない。GISの導入に関しては、財政規模による格差が表れた形となった。



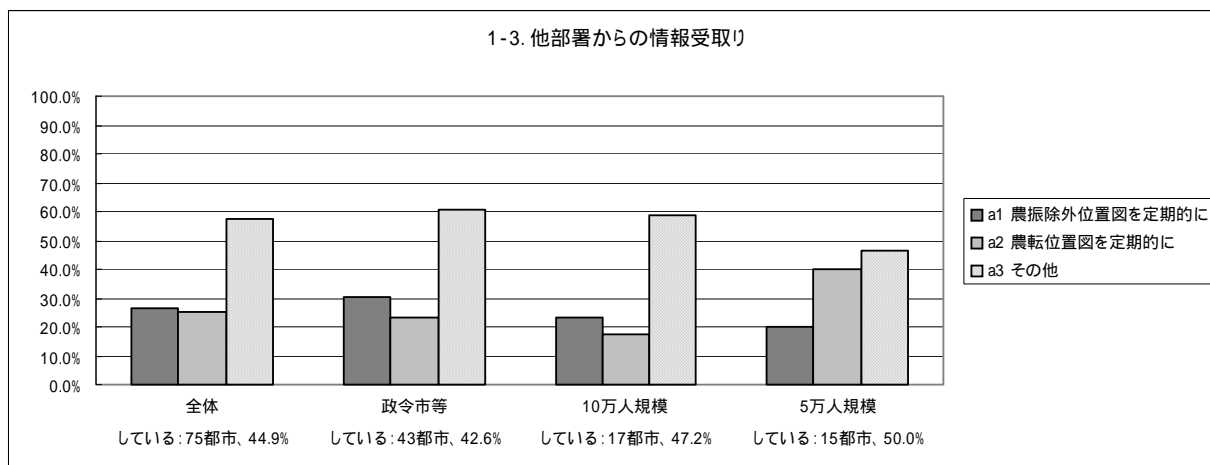
1-2) 日常業務からのデータ蓄積

- ・全体の6割以上の都市で、日常業務からのデータ蓄積が行われている。
- ・都市規模による傾向としては、5万人規模の都市がやや少ないものの、政令市等と10万人規模の都市の間では差がない。
- ・蓄積している内容は、建築確認や開発許可の情報をデータのまま蓄積しているというケースは少なく、地図にプロットしているケースが大半である。これは、建築確認や開発許可の場合、開発等の数量よりも位置に関する情報が重要であるためと考えられる。
- ・データ整理に用いるベースマップとしては、1/10,000、1/5,000、1/2,500等地図のほか、住宅地図が比較的良好に使われている。



1-3) 他部署からの情報受取り

- ・他部署から情報を受取っている都市は、全体の半数以下である。定期的に農振除外位置図または農転位置図を受取っている都市の割合は低く、必要のあるときに提供を受けるという回答が多かった。
- ・都市規模に着目すると、「農転位置図を定期的に」受取っている割合が5万人規模の都市では他のグループに比べて高い。

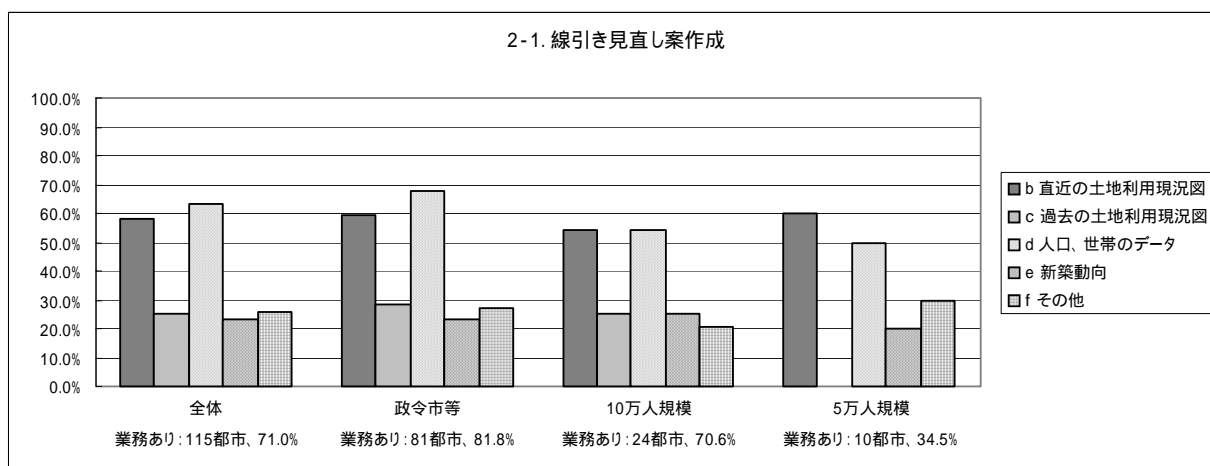


(2) 都市計画関連業務で利用される「都市の情報」

業務によって利用される情報が異なり、都市規模による差はない。

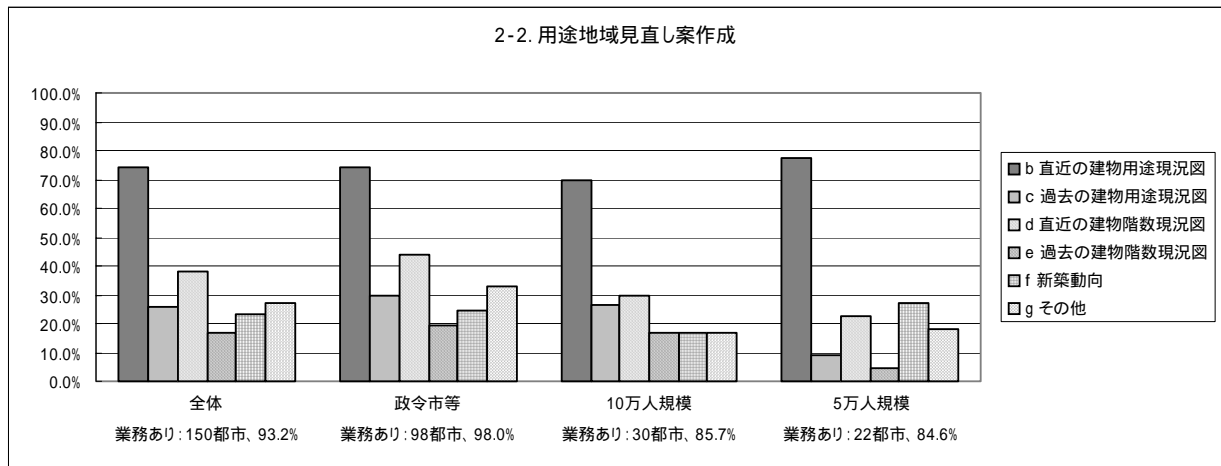
2-1) 線引き見直し案作成

- ・当該業務の実施状況は、都市規模によって大きな差があり、5万人規模の都市では「業務なし」の回答が2/3を占めた。
- ・線引き見直し案作成の業務を行ったことのある都市に限ってみると、「人口・世帯のデータ」と「直近の土地利用現況図」が全体の約6割で利用されている。「過去の土地利用現況図」はあまり利用されておらず、5万人規模の都市では0であった。
- ・「その他」には、都市計画基礎調査の利用や、市街化区域に編入する地区を個別に調査するという回答があった。



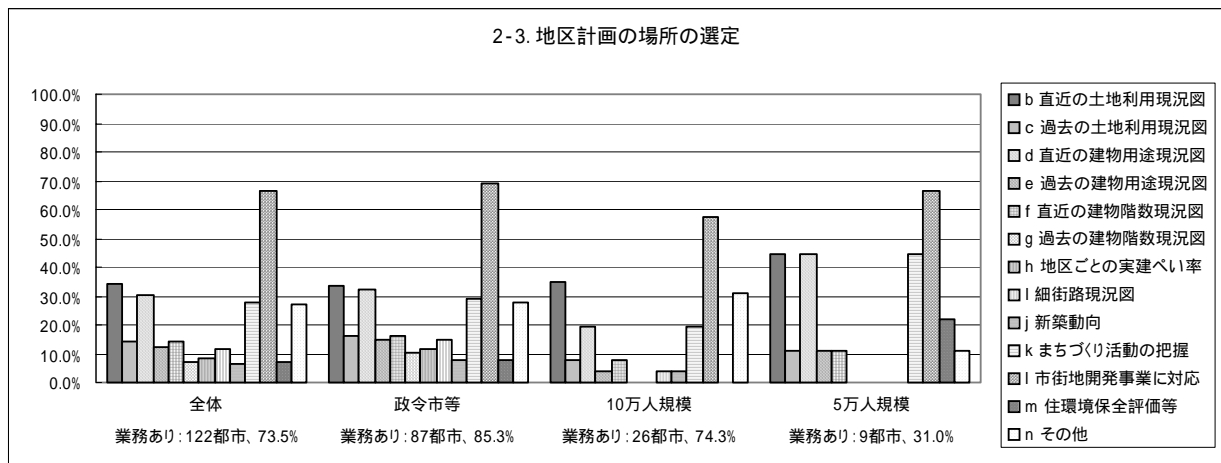
2-2) 用途地域見直し案作成

- ・用途地域見直しするとき、「直近の建物用途現況図」は全体の約 7 割の都市で利用されており、これ以外の情報が 2～3 割程度であることから、特に重要な情報であることがわかる。
- ・「その他」では、都市施設整備や市街地整備等の事業に対応して用途地域の見直しを行ったという回答が多い。
- ・5万人規模の都市では、他の2グループに比べて「直近の建物用途現況図」、「過去の建物陽と現況図」の利用が少なくなっている。



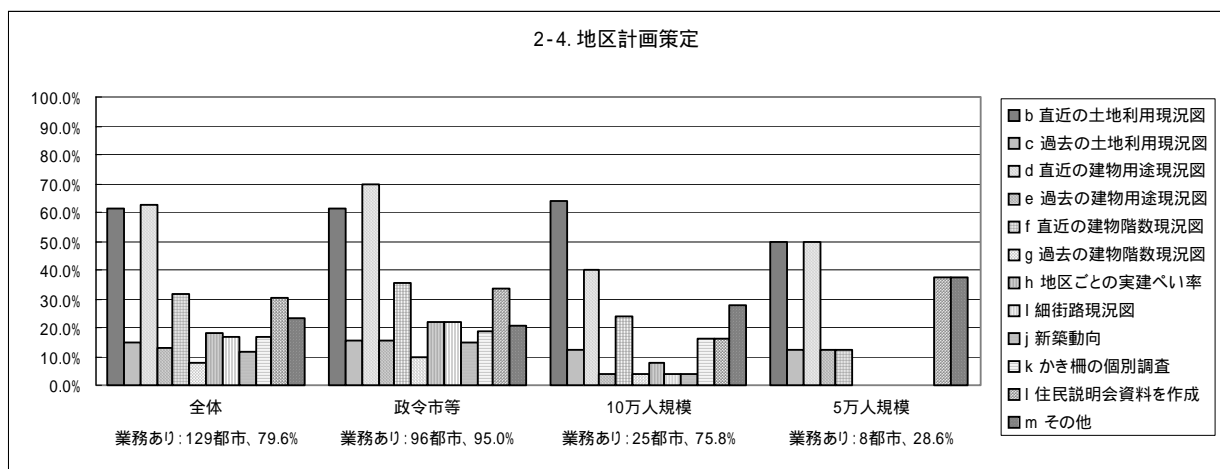
2-3) 地区計画の場所の選定

- ・これも都市規模によって業務実施状況に大きな差があり、5万人規模の都市では「業務なし」の回答が約 7 割となった。
- ・当該業務を行ったことのある都市に限ってみると、「市街地開発事業に対応」して地区計画の場所を選定したという回答が、全体の 2/3 から挙げられた。地区計画の場合は、区画整理事業等とセットで使われるケースが多く、事業地区をそのまま対象にしていることが予想される。次いで「直近の土地利用現況図」や「直近の建物用途現況図」の利用、「まちづくり活動の把握」がそれぞれ約 3 割で行われており、こちらは既に良好な環境が形成されている地区のケースも含まれると考えられる。「その他」は、地元からの申し出によるものが多い。
- ・特徴ある取組みとしては、長崎市で、線引き見直しにあわせて地区イメージを明確にする総合的な計画を定め、この計画に対応する規制誘導手法として地区計画が使われている。



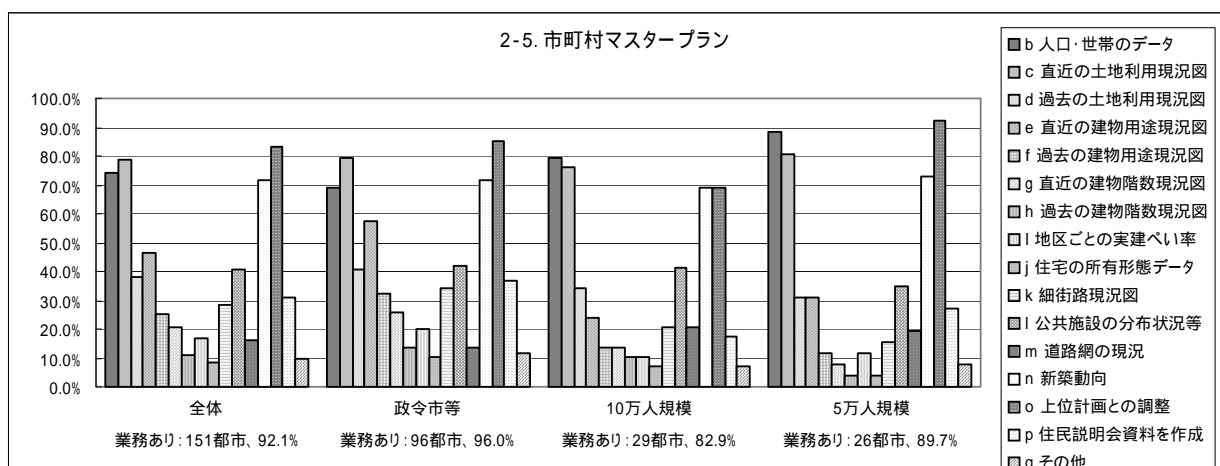
2-4) 地区計画策定

- ・前項と同じく、5万人規模の都市では「業務なし」の回答が約7割となった。
- ・当該業務を行ったことのある都市に限ってみると、「直近の土地利用現況図」と「直近の建物用途現況図」が全体の約6割で利用されているのに対し、過去のものは1~2割しか利用されていない。このことから、地区計画を策定するには、その時点の土地建物の状況を把握することが必要とされていることがわかる。なお、前項の結果と照らし合わせると、過去のデータが利用されていないことについては、既成市街地の事例が少なかったことも考えられる。
- ・事前の予想に反して、詳細な現況調査を実施したという回答は少なかった。
- ・地区計画は、案の作成段階から住民の意向把握が求められるため、「住民説明会資料を作成」した都市も多い。



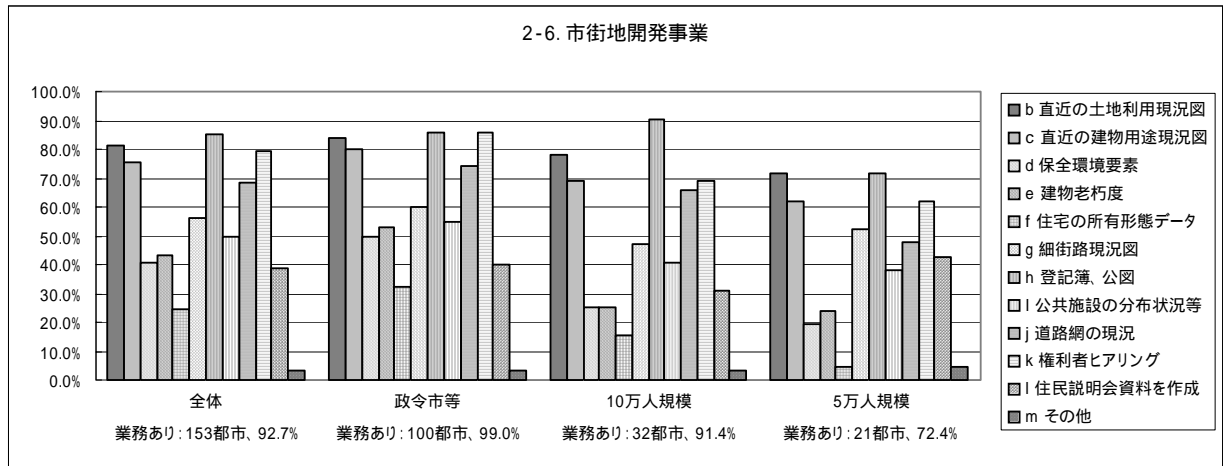
2-5) 市町村マスタープラン

- ・他の業務に比べて多様な情報が利用されている。
- ・市町村マスタープランは、市町村の基本構想、整開保といった上位計画に即したものである必要があり、「上位計画との調整」が最も高い割合となった。
- ・「人口・世帯のデータ」、「直近の土地利用現況図」、「新築動向」の利用も7割前後と多く、都市の将来像を描くために、市街化の動向を把握するデータが求められていると考えられる。ただし、建築用途・階数現況のデータはあまり用いられていない。



2-6) 市街地開発事業

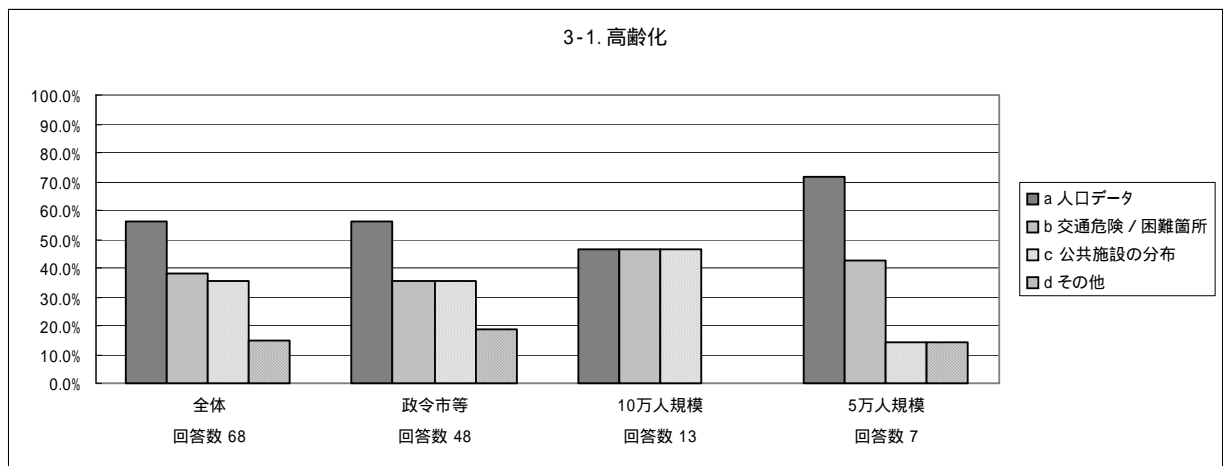
- ・いずれの情報も、他の業務と比べて高い割合を示している。
- ・市街地開発事業で利用される情報内容の特徴としては、「登記簿・公図」といった権利関係のデータや「権利者ヒアリング」が全体の7~8割と非常に高い割合を占める。市街地開発事業を実施するためには権利者の協力が不可欠であり、これらの情報把握の重要性は高い。
- ・市街地の現況把握に利用される、「直近の土地利用現況図」、「直近の建物用途現況図」も全体の約7割と多い。また、市街地開発事業は基盤施設の整備等を目的とすることから、道路に関するデータも利用される。



(3) 周辺分野で利用される「都市の情報」

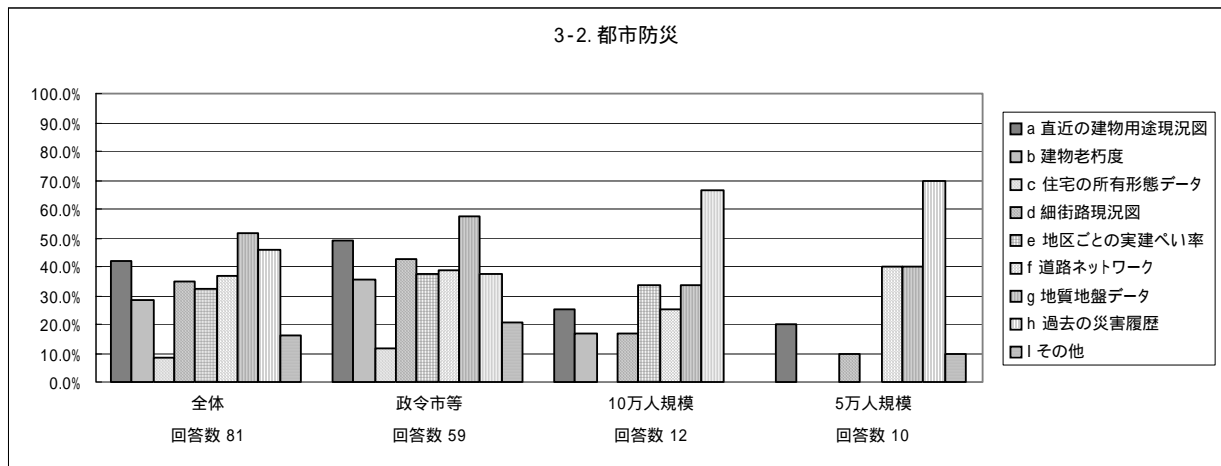
3-1) 高齢化対策

- ・業務内容としては、高齢者保健福祉計画等の策定、福祉施設の整備や交通バリアフリー化に関するものが多い。
- ・利用した情報の中で最も多いのは「人口データ」である。高齢化対策に限らず、今後、さらに少子高齢化が進むことを考えると、ブロック別/年齢別などの人口データを充実する必要があると考えられる。



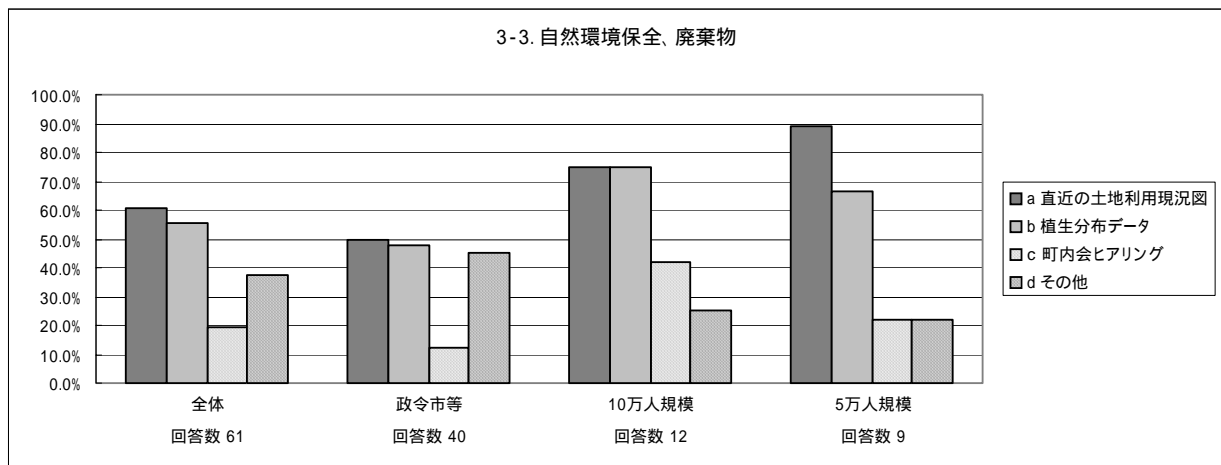
3-2) 都市防災

- ・業務内容としては地域防災計画等の策定が最も多く、この他に不燃化促進事業関連、ハザードマップの作成や防災アセスメントなどがある。不燃化促進事業関連は、全て政令市等での事例となっている。
- ・都市規模別の特徴としては、政令市等では「地質地盤データ」と「直近の建物用途現況図」の割合が高く、主に地域防災計画等の策定に利用されている。10万人規模、5万人規模の都市では「過去の災害履歴」の利用される割合が高い。また、10万、5万の2グループでは利用情報に偏りがあるが、政令市等ではいろいろな情報が幅広く利用されている。



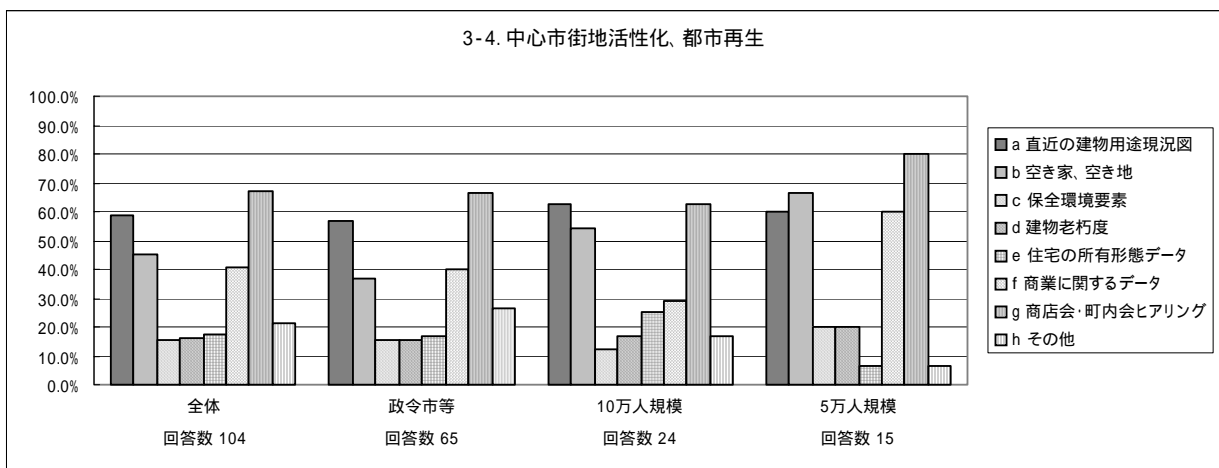
3-3) 自然環境保全、廃棄物対策

- ・業務内容としては、緑の基本計画、環境基本計画、廃棄物処理基本計画等の計画策定に関するものが多い。(総回答数 62。内訳は、自然環境保全関連 46、廃棄物対策関連 11、不明 5)
- ・自然環境保全関連の利用情報は、「直近の土地利用現況図」と「植生分布データ」がそれぞれ約半数で、「その他」の情報内容としては、航空写真の利用と、住民アンケート(ヒアリング)の実施があげられた。
- ・廃棄物対策関連でも「直近の土地利用現況図」が約半数で利用されている。「その他」では、廃棄物の排出量把握のためと思われる、各種統計データがあげられた。



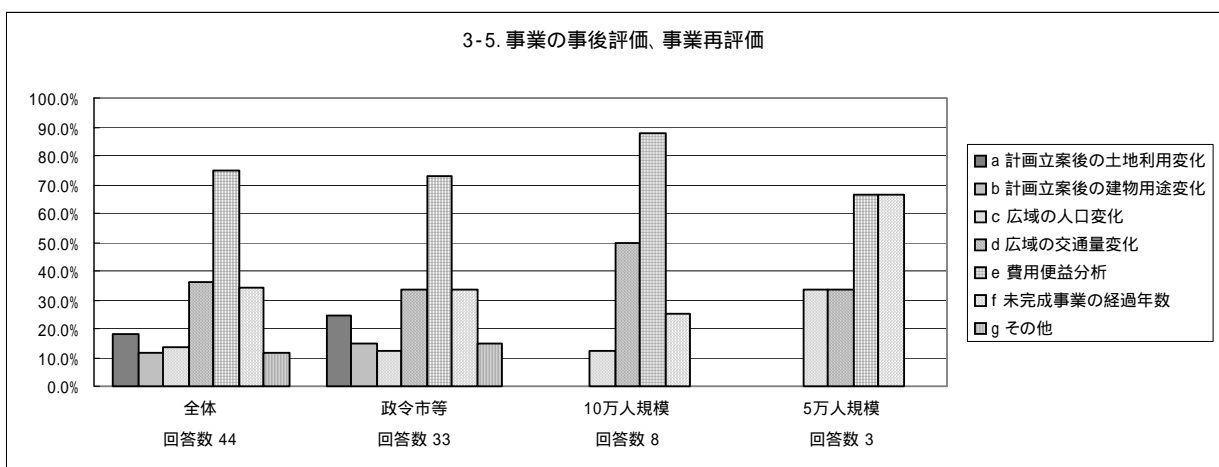
3-4) 中心市街地活性化、都市再生

- ・業務内容としては、中心市街地活性化基本計画の策定が大半を占め、市街地再開発事業や拠点整備関連事業も挙げられた。
- ・利用された情報は、「商店会・町内会ヒアリング」の実施、「直近の建物用途現況図」、現地踏査による「空き家・空き地」の分布、「商業に関するデータ」の割合が高く、この4つ以外はあまり使われていない。「その他」には、人口・世帯数、商業、交通量などの統計データの利用や、アンケート調査の実施もあげられた。
- ・「空き家・空き地」に関する情報の利用は、都市規模が小さいほど割合が高く、地方中小都市の空洞化が反映された形となった。



3-5) 事業の事後評価、事業再評価

- ・業務内容としては、都市計画道路と区画整理事業の事業再評価が最も多く、整備効果の検討に係るものも2,3件あげられた。
- ・「費用便益分析」は全体の7割以上で実施されている。
- ・なお、事業再評価に関しては、国土交通省から同省所管事業の再評価実施要領が出されているため、要領に沿って実施した場合がほとんどであると考えられる。



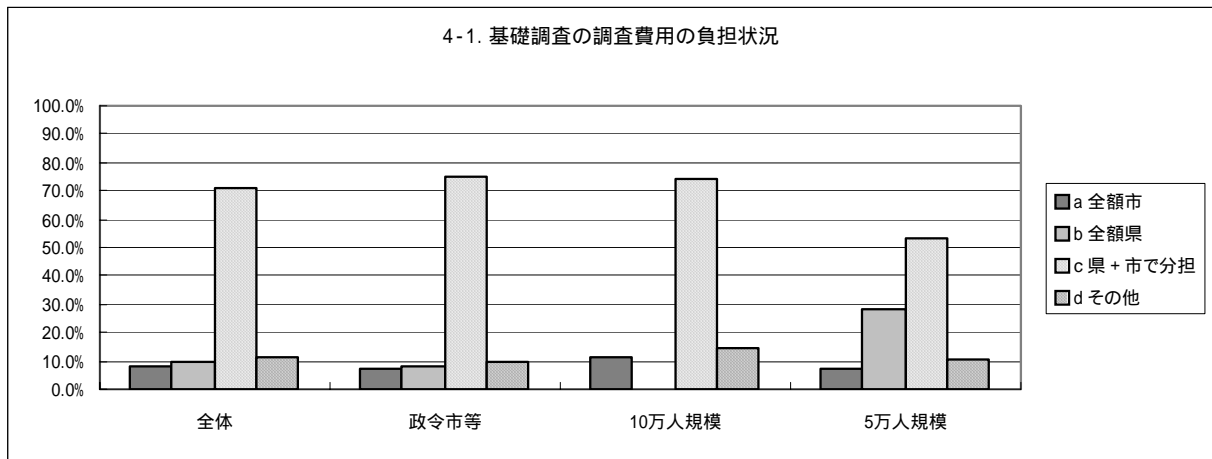
3-6) 先進事例

- ・各都市から先進的な取組み事例として回答された内容は、主に、市町村マスタープランやまちづくり条例等の検討に市民参加をとりいれた事例があげられた。今後、市民の意向を反映し、地域特性を活かしたまちづくりへの取組みはさらに進むと考えられる。
- ・独自の取組みとしては、金沢市の商業環境形成条例、上野市のふるさと景観条例に基づく良好な景観誘導、長崎市の斜面市街地における住環境の整備、の3事例は、既存制度から一歩踏み込んだ先進的なものである。
- ・技術面では、岐阜市は総務省の実証実験に参画し、統合型GISに関する検討を進めている。

(4) 都市計画基礎調査の実施体制

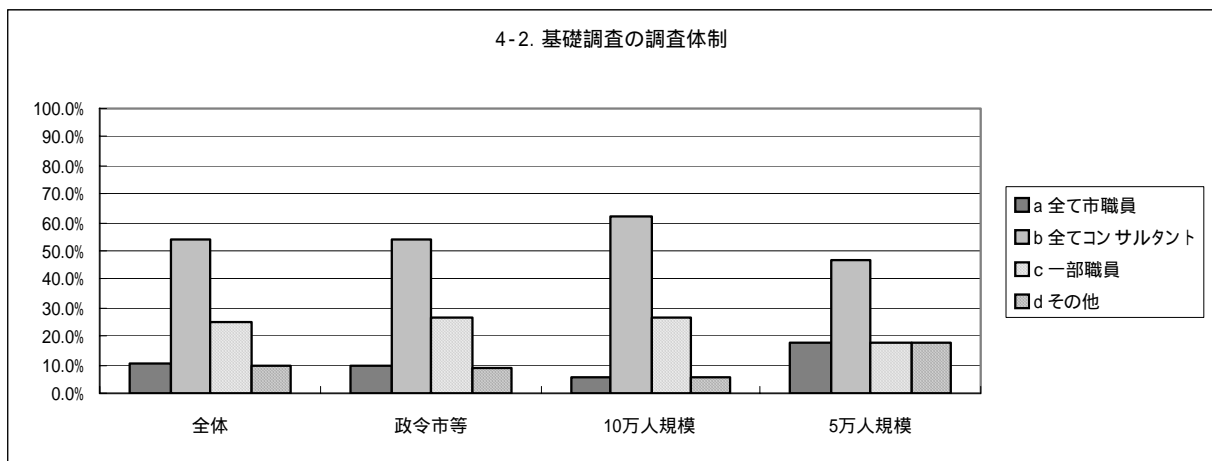
4-1) 調査費用

- ・都市計画基礎調査に関する費用負担については、全体の約7割で、「県+市で分担」して(=都道府県と市町村の両方が調査費用を出し合って)調査を実施している。
- ・5万人規模の都市では、「全額県」が負担しているとの回答が約3割あり、他の2グループに比べてかなり高い。
- ・「その他」では、県の実施する調査に対してデータ提出等の協力をする場合や、調査項目によって県と市の分担を定めているところもある。



4-2) 調査体制

- ・全体の約80%が調査業務をコンサルタントに委託(「全てコンサルタント」+「一部職員」)し、うち25%では、自治体職員が既存データの収集等の一部作業を行っている。「全て市職員」が調査を行っている都市も、約10%ある。
- ・5万人規模の都市では、「全て市職員」の割合が他の2グループに比べて高い。回答は5件あり、うち4件は4-1)調査費用で「全額県」と回答している。
- ・「その他」では、県からコンサルタントに委託し、市は必要なデータ提供等の協力を行っているというケースが多い。



参考) 都市計画基礎調査に関する調査費用の分担と調査体制の関係について

- ・ 前述の 4-1) と 4-2) のクロス集計の結果を表に示す。
- ・ 都市計画基礎調査の一般的な実施方法として、調査費用を「県+市で分担」した上で、「全てコンサルタント」へ委託、又はコンサルタントへの委託とあわせて「一部職員」がデータ収集を行う、という方法がとられている。これらをあわせると 68 + 34 = 102 都市、全体の約 60% になる。
- ・ 小数ではあるが、調査費用を「全額市」が負担し「全て市職員」が調査を行っている都市もある。また、費用負担が「全額県」の場合、調査の実施は「全て市職員」が最も多い。

[4-1(調査費用)と 4-2(調査体制) のクロス集計]

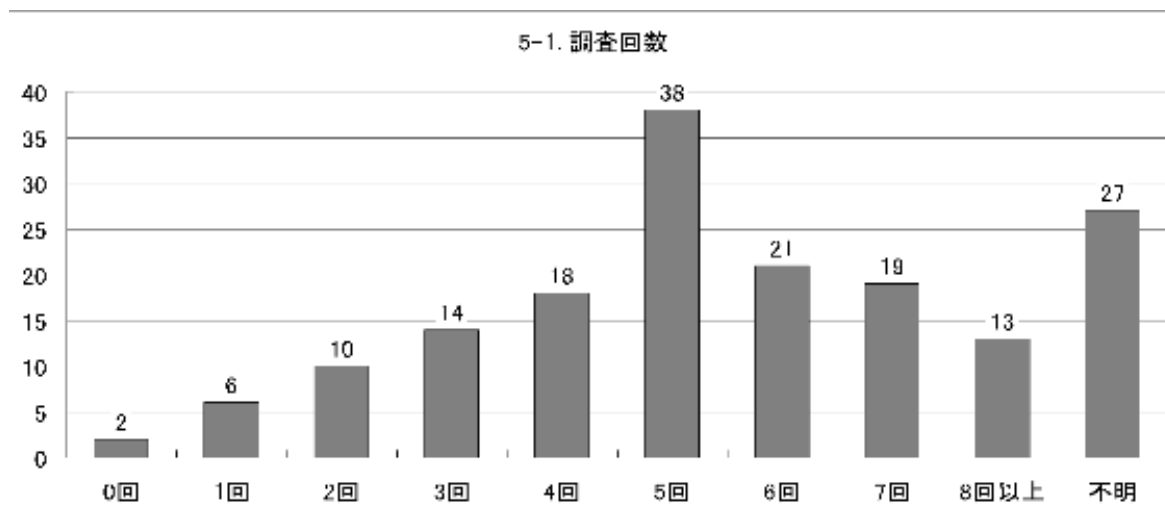
4-1 \ 4-2	a 全て市職員	b 全てコンサルタント	c 一部職員	d その他	合計
a 全額市	2	9	2	0	13
b 全額県	9	4	1	2	16
c 県+市で分担	5	68	34	9	116
d その他	1	7	4	5	17
合計	17	88	41	16	162

注) クロス集計の対象は、4-1、4-2 のうちどちらか一方しか記入がなかった都市を除く。

(5) 都市計画基礎調査の実施状況

5-1) 調査回数、時期

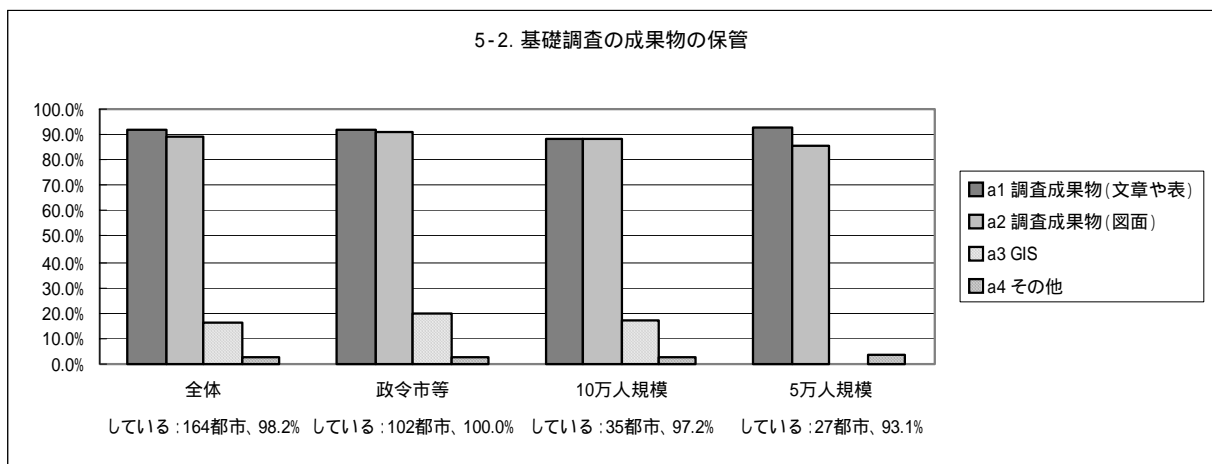
- ・ 都市計画基礎調査の平均的な実施状況としては、昭和 45 年から昭和 55 年までに第 1 回の都市計画基礎調査を実施し、その後も概ね 5 年ごとに、5 回前後の調査を実施している。
- ・ 調査項目等によって、ローテーションを組んで毎年調査しているという都市も多い。都道府県でいうと、埼玉県、愛知県、大阪府、兵庫県などが、この方法を採用している。
- ・ 今回のアンケート調査は市町村を対象としているが、都市計画基礎調査は県が実施しているため把握していないという都市や、保存期間を過ぎているなどの理由で古いデータが手元に残っていないため調査回数を把握できない都市もあった。こうした状況から、回答が寄せられた中で調査回数が極端に少なくなっている部分は、保管されている成果物から調査回数を把握したというケースなど、正確な調査回数ではないおそれもある。



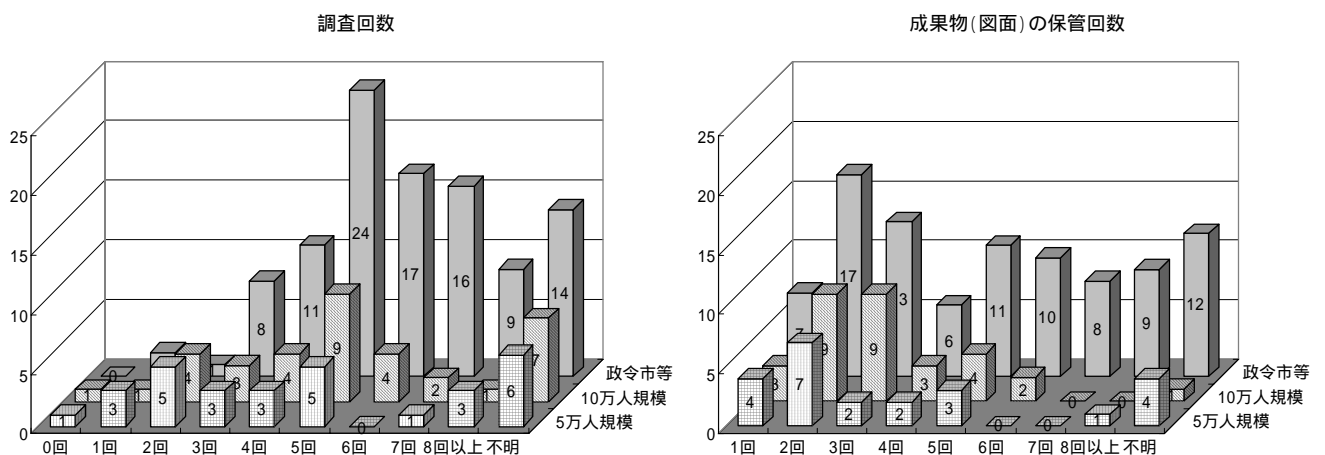
5-2) 成果物の保管状況

- ・ほぼ全ての都市で都市計画基礎調査の成果物を保管している。「保管している」の割合は、都市規模が小さくなるとやや下がるが大差はない。
- ・成果物の保管形態は、「文章や表」と「図面」がいずれも約 9 割ある。政令市、10 万人規模の都市では「GIS」も利用されている。
- ・調査成果物の「文章や表」と「図面」の保管回数（過去何回分の調査成果物を保管しているか）については「2回」が最も多く、2回以下が全体の1/3を占める。これは、都市計画基礎調査が概ね5年ごとに実施されることから、公文書の保存期間に対応したものと考えられる。「文章や表」と「図面」のそれぞれの保管回数はほとんどの都市で同じである。
- ・5-1)の結果と比較すると、調査回数を5回以上と回答した場合、半数以上で全ての成果物を保管している。

〔成果物の保管状況と形態〕

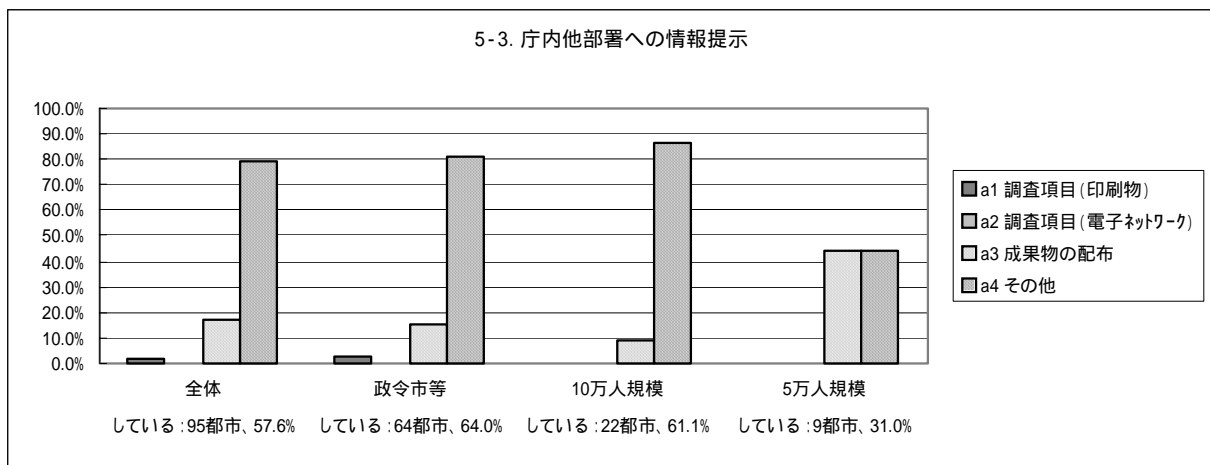


〔調査回数と成果物の保管回数の比較〕



5-3) 庁内他部署への情報提示

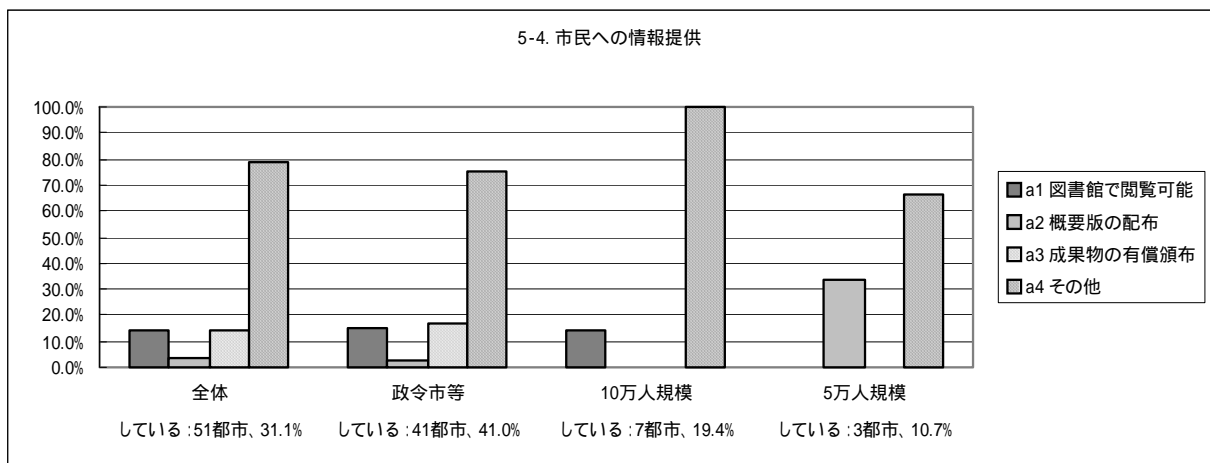
- ・全体の6割近くで、庁内他部署へ都市計画基礎調査に関する情報を「提示している」。ただしその多くは、都市計画担当部署から積極的に情報を提示しているという訳ではなく、他部署から請求があった場合に提示するという方法である。
- ・政令市等と10万人規模の都市では「提示している」が6割を超えるが、5万人規模の都市では「提示している」は3割程度しかなく、「提示していない」のほうが圧倒的に多い。
- ・情報内容として「調査項目」のリストを提示している都市はほとんどない。一方で「成果物の配布」を行っている都市が、全体の約1割ある。主な配布先は企画担当部署である。
- ・積極的に情報を提示している都市は、墨田区と横浜市がある。墨田区は全庁に成果図面を配布しており、横浜市は庁内約50の部署に成果物を配布している。



5-4) 市民への情報提示

市民へ都市計画基礎調査に関する情報を「提示している」都市は、全体の約3割しかない。提示の方法は、前項と同じく、市民からの請求に応じて閲覧等の対応をしているところが多い。都市規模が小さくなるほど、提示している都市は少ない。「提示している」は政令市等で4割、10万人規模で2割、5万人規模で1割である。

「成果物の有償頒布」を行っているとは回答したのは、東京都の4区（千代田区、墨田区、世田谷区、北区）と川崎市、大阪市、北九州市で、いずれも大規模な都市である。



(6) 都市計画基礎調査の改善に向けた提案

全部で 43 件の提案が寄せられた。

提案のうちの約半数は、調査成果のデジタル化、特に GIS の導入を図るべきという意見である。調査成果の有効活用及び市民への情報提供を行うため、整備する情報内容としては、他部署の所管データも含めた統合的なシステム構築が求められている。GIS に関しては、総務省の統合型 GIS など他分野でも検討が進められており、連携していくことが重要である。

調査項目、リンクすべき他部署の所管データ、ゾーン設定などの調査の実施方法についてもいくつか提案されている。調査項目を市町村が選択できるようにするべきとの意見もあった。

調査主体、県・市の役割分担に係る意見も目立つ。市町村側は、現在の実施状況をふまえ、県・市の負担割合を協議により明確にした上で実施することが必要と考えている。

また、補助金等の財源が確保できれば、市町村で調査を実施できるようにしてほしいという意見もある。地方分権の流れの中で、都市計画に係る権限が都道府県から市町村に委譲されつつあることもふまえ、調査主体の問題は、まず調査成果の利用目的を再確認し、その上で必要なデータを収集していくことが必要であろう。

3. アンケート結果からみた現状と問題点

アンケート集計結果から読み取れる市町村における都市計画基礎調査の現状と問題点を、以下に示す。

都市規模により、GISの普及状況に差がある

GIS利用は都市計画基礎調査データの利用を容易にし可能性を広げるものであるが、導入しているのは一部の大都市だけで、中小都市ではまだほとんど普及しておらず、データ利用の環境に格差がでてきている。

業務内容により、利用する都市情報に差がある

今回のアンケートによって、業務内容によって必要とされるデータの種類・内容は異なることが実証された。その中で、土地利用現況や建物用途現況は、都市計画関連業務に限らず、比較的広範に利用されている。

過去のデータの利用率は低い

市町村からの提案において、データのデジタル化、GIS導入が特に強く求められている。GIS導入の効果としては、データの比較・分析が容易になるものと想定されるが、今回のアンケートの結果からGIS導入済み都市と未導入都市で、過去の土地・建物関連地図データの利用状況を比較すると、大きな差は出ていない。

つまり、GIS導入を推進するにあたり、どのようなシステムを導入し、どのように利用するかという具体的なイメージができていないために、実際にGISを導入しても使いこなせないというおそれがある。

地区レベルの詳細な計画立案は別途調査が必要

都市計画基礎調査の結果は、区域区分や地域地区などの検討には利用されているものの、地区レベルの詳細な計画の立案にはあまり役立っていない。例えば、事業計画の立案などでは、対象地区検討等の初期段階での基礎的な資料としては使えるが、事業計画の段階になると別途の詳細調査を行う必要が出てくる。

実際には市町村も調査を分担しているが、結果の利用等には消極的

県・市で都市計画基礎調査の費用や作業を分担しているところが多いが、負担金を出すだけで実際の調査作業にはノータッチの市町村も多い。都道府県から市町村への権限委譲が進むなか、市町村レベルでも都市情報の蓄積は重要になっているが、市町村のなかには「都市計画基礎調査は県の事務だから関係ない」という県まかせの意識を持っていて、都市計画基礎調査の結果が活用できていないところもある。

現在、都市計画基礎調査は「線引きのための調査であり、都道府県が実施するもの」であるというのが一般的な認識であろう。しかし本来、都市計画基礎調査は線引きの資料としてだけでなく、都市計画全般に関する基礎資料として利用することが想定されている。

日常業務からのデータ蓄積は行われている

多くの自治体で、日常業務からのデータ蓄積（アンケートでは建築・開発許可と農地関係について調査）は実施されている。

しかし、担当部局ごとにデータ蓄積が行われているため、都市計画基礎調査データの随時更新ができるようにはなっていない。都市計画側は必要に応じてこれらのデータを請求し利用している。都市計画基礎調査の項目を見ると、日常業務からのデータ蓄積とあわせて更新が行われていれば、改めて調査する必要のないものもある。また、更新できれば、コスト削減にも効果がある。

情報開示は遅れている

都市計画基礎調査の結果の庁内、市民への情報開示は、どちらも要請があれば行われるものの、積極的な開示は進んでいない。特に一般市民には全く知られていない状況である。

調査の存在自体をPRしてデータ利用を促進していくことと、都市計画基礎調査が有効活用されるようになり、また都市計画行政の透明性を高め、アカウンタビリティの確保にもつながるものと期待されるが、現状ではこうした利用に対する認識は薄い。

市町村マスタープランでは新しい取り組みが行われている

先進的な取り組みとして、市町村マスタープラン（法第18条の2）の策定への積極的な市民参加の事例が挙げられた。その際に利用される都市の情報としては、土地利用現況が多い。

資料編

資料1 市町村アンケート票

市町村で利用する都市の情報とその利用状況に関するアンケート調査

【回答者】

自治体名		部署名	
氏名		TEL	
E-mail		FAX	

1. 貴部署での「都市の情報」を利用する環境はどのようになっているかについてお伺いします。

1-1. 貴部署では、「都市の情報」を蓄積する環境やシステムとしてどのようなものがありますか？あるもの全てに をお付け下さい。その他の場合は具体的にご記入下さい。

a. 地理情報システム（GIS）

可能であれば概要がわかるものを添付して送付してください。

b. 都市計画基礎調査成果物の報告書（文章や表）

c. 都市計画基礎調査成果物の報告書（図面）

d. 各種業務での成果物一覧表

e. その他（

）

1-2. 貴部署では、日常の業務で更新される情報（建築確認や開発許可など）を、他の業務（例：市町村マスタープラン）での活用を想定して蓄積していますか？

a. している

具体的に、何を、どうやって

（該当するものがあれば選択してください。その他の場合は具体的にご回答ください）

(1) 建築確認の位置を 1/10,000 地図にプロットしている

(2) 建築確認の位置を住宅地図にプロットしている

(3) 開発許可の位置を 1/10,000 地図にプロットしている

(4) 開発許可の位置を住宅地図にプロットしている

(5) その他（

）

b. していない

1-3. 貴部署では、他の部署（例：農政部局）からの情報（例：農振除外の情報）を、貴部署での業務で活用できるように受け取っていますか？

a. ある

具体的に、何を、どうやって

（該当するものがあれば選択してください。その他の場合は具体的にご回答ください）

(1) 農政部局から農振除外の位置図を定期的に受け取っている

(2) 農政部局から農地転用（農転）の位置図を定期的に受け取っている

(3) その他（

）

b. ない

2. 都市計画関連業務で利用されている「都市の情報」がどのようなものであるかについてお伺いします。

2-1. 線引き見直し案作成の場合に用いる「都市の情報」はどういったものですか？

該当するもの全てに をお付け下さい。その他の場合は具体的にご記入下さい。

- a. 業務なし（線引き見直し案作成を行ったことがない）
- b. 直近の土地利用現況図をもとに、線引き拡大・縮小・変更すべき地区を抽出した
- c. 過去何年か分の土地利用現況図の比較をもとに、線引き拡大・縮小・変更すべき地区を抽出した
- d. 人口や世帯に関するデータをもとに人口フレームの想定をおこなった
- e. 新築物件に関して宅地開発の動向を把握した（過去_____年分）
- f. その他（ _____ ）

2-2. 用途地域見直し案作成の場合に用いる「都市の情報」はどういったものですか？

該当するもの全てに をお付け下さい。その他の場合は具体的にご記入下さい。

- a. 業務なし（用途見直し案作成を行ったことがない）
- b. 直近の建物用途現況図をもとに、指定用途容積の変更を検討した
- c. 過去何年か分の建物用途現況図の比較をもとに、指定用途容積の変更を検討した
- d. 直近の建物階数状況図をもとに、指定用途容積の変更を検討した
- e. 過去何年か分の建物階数状況図の比較をもとに、指定用途容積の変更を検討した
- f. 新築物件に関して宅地開発の動向を把握した（過去_____年分）
- g. その他（ _____ ）

2-3. 地区計画を適用する場所を選定する場合に用いる「都市の情報」はどういったものですか？

該当するもの全てに をお付け下さい。その他の場合は具体的にご記入下さい。

- a. 業務なし（地区計画適用の地区選定を行ったことがない）
- b. 直近の土地利用現況図をもとに、土地利用の現況を確認した
- c. 過去何年か分の土地利用現況図をもとに、土地利用の変化の様子を比較検討した
- d. 直近の建物用途現況図をもとに、建物用途の現況を確認した
- e. 過去何年か分の建物用途現況図をもとに、建物用途の変化の様子を比較検討した
- f. 直近の建物階数状況図をもとに、実容積率の様子を確認した
- g. 過去何年か分の建物階数状況図をもとに、実容積率の変化の様子を比較検討した
- h. 地区ごとの実建蔽率を算出し、住宅過密地区を抽出した
- i. 細街路の現況図をもとに、基盤未整備地区を抽出した
- j. 新築物件に関して宅地開発の動向を把握した（過去_____年分）
- k. 市民による「まちづくり活動」を把握することで、策定可能地区を検討した
- l. 市街地開発事業に対応して対象地区を検討した
- m. 住環境の保全評価等を行い、地区を抽出した
- n. その他（ _____ ）

2-4. 地区計画を策定する場合に用いる「都市の情報」はどういったものですか？

該当するもの全てに をお付け下さい。その他の場合は具体的にご記入下さい。

- a. 業務なし（地区計画の策定を行ったことがない）
- b. 直近の土地利用現況図をもとに、土地利用の現況を確認した
- c. 過去何年か分の土地利用現況図をもとに、土地利用の変化の様子を比較検討した
- d. 直近の建物用途現況図をもとに、建物用途の現況を確認した
- e. 過去何年か分の建物用途現況図をもとに建物用途の変化の様子を比較検討した
- f. 直近の建物階数状況図をもとに、実容積率の様子を確認した
- g. 過去何年か分の建物階数状況図をもとに、実容積率の変化の様子を比較検討した
- h. 地区ごとの実建蔽率を算出し、住宅の過密状況を確認した
- i. 細街路の現況図をもとに、要改善箇所を選定した
- j. 新築物件に関して宅地開発の動向を把握した（過去_____年分）
- k. かき、柵の現状について個別調査を行った
- l. さまざまな資料を用いて住民説明会用資料を作成した
（資料を具体的に _____）
- m. その他（ _____）

2-5. 市町村マスタープラン（都市計画法 18 条の 2）を策定する場合に用いる「都市の情報」はどういったものですか？

該当するもの全てに をお付け下さい。その他の場合は具体的にご記入下さい。

- a. 業務なし（市町村マスタープランの策定を行ったことがない）
- b. 人口や世帯に関するデータをもとに、人口フレームの想定をおこなった
- c. 直近の土地利用現況図をもとに、土地利用の現況を確認した
- d. 過去何年か分の土地利用現況図をもとに、土地利用の変化の様子を比較検討した
- e. 直近の建物用途現況図をもとに、建物用途の現況を確認した
- f. 過去何年か分の建物用途現況図をもとに、建物用途の変化の様子を比較検討した
- g. 直近の建物階数状況図をもとに、実容積率の様子を確認した
- h. 過去何年か分の建物階数状況図をもとに、実容積率の変化の様子を比較検討した
- i. 地区ごとの実建蔽率を算出し、住宅過密地区を抽出した
- j. 住宅の所有形態別集計データを用いて、住宅課題地区を抽出した
- k. 細街路の現況図をもとに、基盤未整備地区を抽出した
- l. 公園などの公共施設の分布状況と地区別人口を用いて、公共施設の適性配置を検討した
- m. 新築物件に関して宅地開発の動向を把握した（過去_____年分）
- n. 道路網の現況をもとに、道路ネットワークの検討をおこなった
- o. 都市マスタープラン策定にともない、上位計画・関連計画を整理し、市町村マスタープランとの関係を調整した
- p. さまざまな資料を用いて住民説明会用資料を作成した
（資料を具体的に _____）
- q. その他（ _____）

2-6. 市街地再開発事業や土地区画整理事業といった市街地開発事業の際に用いる「都市の情報」は
どういったものですか？

該当するもの全てに をお付け下さい。その他の場合は具体的にご記入下さい。

- a. 業務なし(市街地開発事業を行ったことがない)
- b. 直近の土地利用現況図をもとに、土地利用の現況を確認した
- c. 直近の建物用途現況図をもとに、建物用途の現況を確認した
- d. 現地踏査をもとに、保全すべき環境要素を抽出した
- e. 現地調査をもとに、対象地区全体の建物の老朽度を検討した
- f. 住宅の所有形態別集計データをもとに、住宅課題の状況を把握した
- g. 細街路の現況図をもとに、基盤未整備の状況を把握した
- h. 登記簿・公図などをもとに、対象地区の土地・建物の権利関係を検討した
- i. 公園などの公共施設の分布状況と地区別人口を用いて、公共施設の状況を検討した
- j. 道路網の現況をもとに、自動車交通への影響を検討した
- k. 権利者ヒアリングを実施し、事業成立の可能性を検討した
- l. さまざまな資料を用いて住民説明会用資料を作成した
(資料を具体的に)
- m. その他 ()

3. 上述の「3」で取り上げた以外で、都市計画の周辺にかかわる分野で利用されている
「都市の情報」についてお伺いします。

* 本章は、近年の都市計画の対象領域が広がりつつある状況を考慮した設問となっております。
該当する業務がある場合にご回答願います。また、当該業務が他部署の場合は、当該業務を
取り扱っている担当課などに協力を求めるなどしての回答をお願いします。

3-1. 高齢化に対応した施策を実施する際に用いる「都市の情報」はどういったものですか？

該当業務がある場合には業務名称を記入し、実際に用いた「都市の情報」については該当する
もの全てに をお付け下さい。その他の場合は具体的にご記入下さい。

- 1)業務の名称 ()
- 2)利用した「都市の情報」
 - a. 地区別・年齢構成別人口データをもとに、高齢化の進行している地区を抽出した
 - b. 現地踏査をもとに、交通危険箇所・交通困難箇所を抽出した
 - c. 公共施設の分布状況と地区別高齢人口を用いて、公共施設の状況を検討した
 - d. その他 ()

3-2. 都市防災に関する施策を実施する際に用いる「都市の情報」はどういったものですか？

該当業務がある場合には業務名称を記入し、実際に用いた「都市の情報」については該当するもの全てに をお付け下さい。その他の場合は具体的にご記入下さい。

1)業務の名称 ()

2)利用した「都市の情報」

- a. 直近の建物用途現況図をもとに、建物用途の現況を検討した
- b. 現地調査をもとに、対象地区全体の建物の老朽度を検討した
- c. 住宅の所有形態別集計データをもとに、住宅課題の状況を把握した
- d. 細街路の現況図をもとに、基盤未整備の状況を把握した
- e. 地区ごとの実建蔽率を算出し、住宅過密地区を抽出した
- f. 道路網ネットワークのデータをもとに、避難困難な個所の抽出をおこなった
- g. 地質・地盤のデータをもとに、防災上の危険個所を特定した
- h. 過去の災害履歴をもとに、防災上の危険個所を特定した
- i. その他 ()

3-3. 自然環境保全や廃棄物問題に関する施策を実施する際に用いる「都市の情報」はどういったものですか？

該当業務がある場合には業務名称を記入し、実際に用いた「都市の情報」については該当するもの全てに をお付け下さい。その他の場合は具体的にご記入下さい。

1)業務の名称 ()

2)利用した「都市の情報」

- a. 直近の土地利用現況図をもとに、土地利用の現況を確認した
- b. 植生分布データをもとに、保全すべき自然環境をあきらかにした
- c. 町内会などの組織へのヒアリングをもとに、自然環境や廃棄物処理施設の現状を把握した
- d. その他 ()

3-4. 中心市街地の活性化や都市再生に対応した施策を実施する際に用いている「都市の情報」はどういったものですか？

該当業務がある場合には業務名称を記入し、実際に用いた「都市の情報」については該当するもの全てに をお付け下さい。その他の場合は具体的にご記入下さい。

1)業務の名称 ()

2)利用した「都市の情報」

- a. 直近の建物用途現況図をもとに、建物用途の現況を検討した
- b. 現地踏査をもとに、対象地区での空き家・空地进行を抽出した
- c. 現地踏査をもとに、保全すべき環境要素を抽出した
- d. 現地調査をもとに、対象地区全体の建物の老朽度を検討した
- e. 住宅の所有形態別集計データをもとに、住宅課題の状況を把握した
- f. 商業に関するデータをもとに、中心市街地での商業売り上げなどの将来予測をおこなった
- g. 商店会・町内会などへのヒアリングをもとに、市民の中心市街地への関心を把握した
- h. その他 ()

3-5. 都市計画事業（都市計画道路や土地区画整理事業など）の事後評価または事業再評価に用いる「都市の情報」はどういったものですか？

該当業務がある場合には業務名称を記入し、実際に用いた「都市の情報」については該当するもの全てに をお付け下さい。その他の場合は具体的にご記入下さい。

1)業務の名称 ()

2)利用した「都市の情報」

- a. 計画立案後の土地利用現況の変化の様子をもとに、事業・計画を評価した
- b. 計画立案後の建物用途現況の変化の様子をもとに、事業・計画を評価した
- c. 広域的な人口変化をもとに、事業・計画を評価した
- d. 広域な交通量の変化をもとに、事業・計画を評価した
- e. 費用便益分析をおこない、事業・計画を評価した
- f. 未完成事業の計画又は事業着手からの経過年数をもとに、事業・計画の有用性を評価した
- g. その他 ()

3-6. 上記の他、貴市町村で特に先進的に取り組んでいる事例があれば、その事例をご記入ください。また、その際に利用している「都市の情報」があれば、ご記入ください。

(例：積極的な参加による市町村マスタープラン作成)

(例：まちづくり条例による立地コントロール)

	先進的事例の名称と特徴	その際に利用する「都市の情報」

4 .貴部署での都市計画基礎調査(都市計画法第 6 条)の実施体制についてお伺いします。

4 - 1 . 都市計画基礎調査の調査費用はどのようになっていますか？

該当するものを選択してください。その他の場合は具体的にご回答ください。

- a. 市が単費で用意している
- b. 県からの補助金のみで調査している
- c. 県からの補助金に市が調査費を追加負担している
- d. その他 ()

4 - 2 . 都市計画基礎調査の調査体制はどのようになっていますか？

該当するものを選択してください。その他の場合は具体的にご回答ください。

- a. 市職員がすべての項目を調査している
- b. コンサルタントへすべての項目を委託している
- c. 一部はコンサルタントへ委託し、一部は市の職員が調査している
市の職員が調査している項目をご記入ください
()
- d. その他 ()

5 .貴部署での都市計画基礎調査(都市計画法第 6 条)の保管状況についてお伺いします。

5 - 1 . これまでの都市計画基礎調査の実施状況についてお伺いします。

調査回数： 回

調査時期：第 1 回： 年度 ~ 年度

第 2 回： 年度 ~ 年度

第 3 回： 年度 ~ 年度

第 4 回： 年度 ~ 年度

第 5 回： 年度 ~ 年度

5 - 2 . 貴部署に都市計画基礎調査（都市計画法第 6 条の調査）の成果物は保管されていますか？

保管している場合は、その保管方法もお答えください。

- a. 保管している
保管方法は？
(該当するものがあれば選択して下さい。その他の方法の場合は具体的にご回答ください)
 - (1) 調査成果物（文章や表）を保管している（過去_____回分）
 - (2) 調査成果物（図面）を保管している（過去_____回分）
 - (3) 地理情報システムにデータが整備されている
 - (4) その他 ()
- b. 保管していない
- c. 都市計画基礎調査の調査範囲外であるので調査を行っていない

5 - 3 . 貴部署にある都市計画基礎調査を庁内他部署へ情報提示していますか？
情報提示している場合には、その方法もご記入ください。

a. 提示している

方法は？

(該当するものがあれば選択して下さい。その他の方法の場合は具体的にご回答ください)

- (1) 都市計画基礎調査の調査項目一覧リスト (印刷物) を全庁に配付している
- (2) 庁内電子ネットワークで、都市計画基礎調査の調査項目一覧リストを公開している
- (3) 成果物 (概要版を含む) を関係部署へ配付している (配布先関係部署は? _____)
- (4) その他 (_____)

b. 提示していない

c. 都市計画基礎調査の調査範囲外であるので調査を行っていない

5 - 4 . 貴部署に持っている都市計画基礎調査を市民 (町民・村民) へ情報提供していますか？
情報提示している場合には、その方法もご記入ください。

a. 提供している

方法は？

(該当するものがあれば選択して下さい。その他の方法の場合は具体的にご回答ください)

- (1) 都市計画基礎調査の成果物を市立図書館で閲覧可能である
- (2) 概要版を作成し、適宜配付している
- (3) 成果物を有償で販売している
- (4) その他 (_____)

b. 提供していない

c. 都市計画基礎調査の調査範囲外であるので調査を行っていない

6 . 都市計画基礎調査は、都市計画法に位置づけられている唯一の調査ですが、どのように改善すれば、市町村でより有効に利用できるようなるとお考えですか？
必要となる情報などを具体的に、その利用方法などと合わせてご自由にご回答ください。

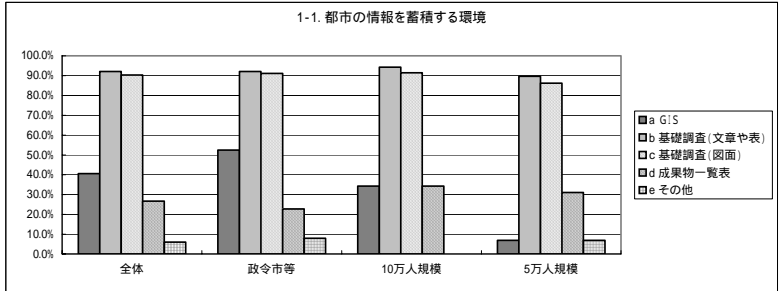
資料 2 市町村アンケートの単純集計結果

集計：都市タイプ別、有効回答に占める割合

1. 都市計画担当部署における「都市の情報」の利用環境

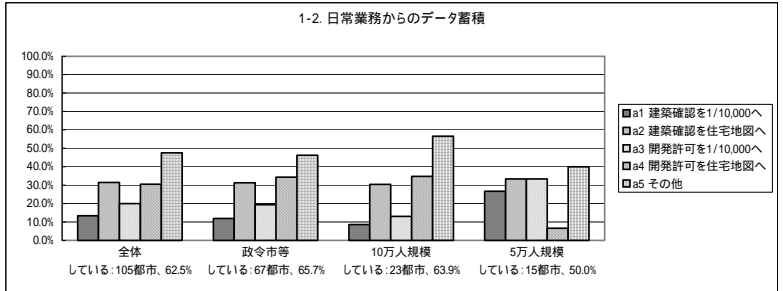
1-1. 都市の情報を蓄積する環境

	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a GIS	40.6%	52.5%	34.3%	6.9%
b 基礎調査(文章や表)	92.1%	92.1%	94.3%	89.7%
c 基礎調査(図面)	90.3%	91.1%	91.4%	86.2%
d 成果物一覧表	26.7%	22.8%	34.3%	31.0%
e その他	6.1%	7.9%	0.0%	6.9%
- 記入なし				
回答者数	165	101	35	29



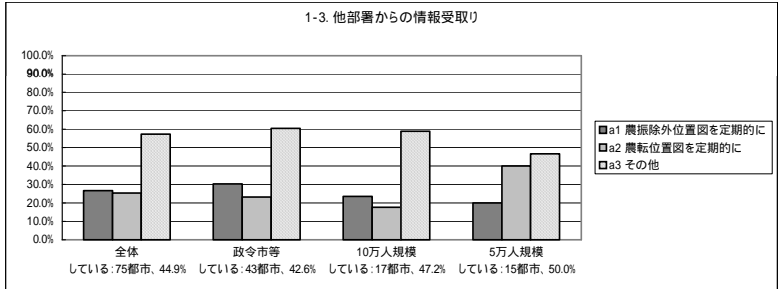
1-2. 日常業務からのデータ蓄積

	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a している	62.5%	65.7%	63.9%	50.0%
a1 建築確認を1/10,000へ	13.3%	11.9%	8.7%	26.7%
a2 建築確認を住宅地図へ	31.4%	31.3%	30.4%	33.3%
a3 開発許可を1/10,000へ	20.0%	19.4%	13.0%	33.3%
a4 開発許可を住宅地図へ	30.5%	34.3%	34.8%	6.7%
a5 その他	47.6%	46.3%	56.5%	40.0%
b していない	37.5%	34.3%	36.1%	50.0%
- 記入なし				
回答者数	168	102	36	30



1-3. 他部署からの情報受取り

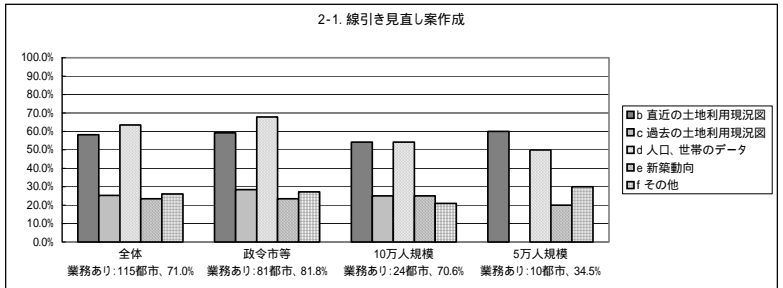
	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a している	44.9%	42.6%	47.2%	50.0%
a1 農振除外位置図を定期的に	26.7%	30.2%	23.5%	20.0%
a2 農転位置図を定期的に	25.3%	23.3%	17.6%	40.0%
a3 その他	57.3%	60.5%	58.8%	46.7%
b ない	55.1%	57.4%	52.8%	50.0%
- 記入なし				
回答者数	167	101	36	30



2. 都市計画関連業務で利用される「都市の情報」

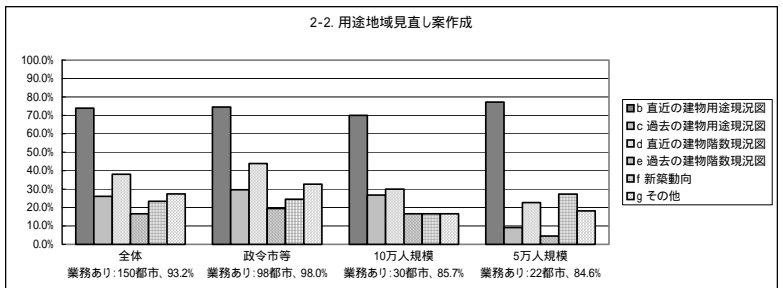
2-1. 線引き見直し案作成

	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a 業務なし	29.0%	18.2%	29.4%	65.5%
b 直近の土地利用現況図	58.3%	59.3%	54.2%	60.0%
c 過去の土地利用現況図	25.2%	28.4%	25.0%	0.0%
d 人口、世帯のデータ	63.5%	67.9%	54.2%	50.0%
e 新築動向	23.5%	23.5%	25.0%	20.0%
f その他	26.1%	27.2%	20.8%	30.0%
- 記入なし				
回答者数	162	99	34	29



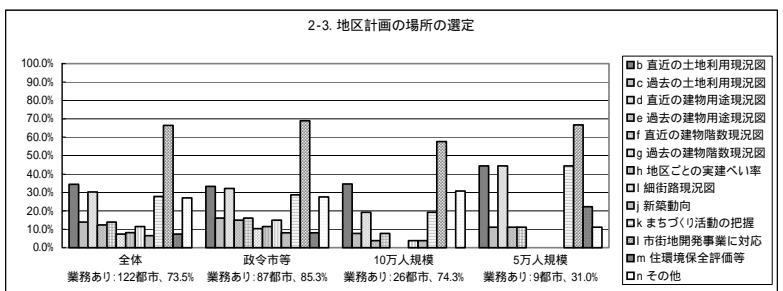
2-2. 用途地域見直し案作成

	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a 業務なし	6.8%	2.0%	14.3%	15.4%
b 直近の建物用途現況図	74.0%	74.5%	70.0%	77.3%
c 過去の建物用途現況図	26.0%	29.6%	26.7%	9.1%
d 直近の建物階数現況図	38.0%	43.9%	30.0%	22.7%
e 過去の建物階数現況図	16.7%	19.4%	16.7%	4.5%
f 新築動向	23.3%	24.5%	16.7%	27.3%
g その他	27.3%	32.7%	16.7%	18.2%
- 記入なし				
回答者数	161	100	35	26



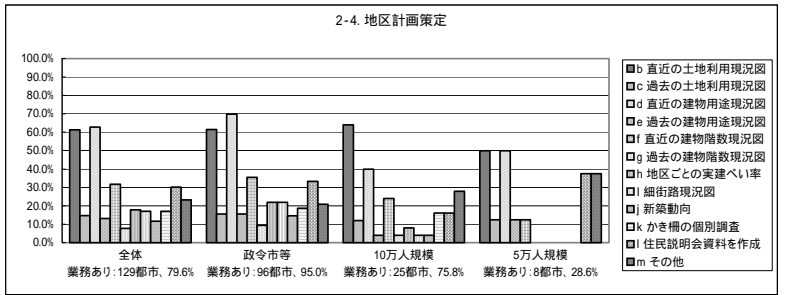
2-3. 地区計画の場所の選定

	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a 業務なし	26.5%	14.7%	25.7%	69.0%
b 直近の土地利用現況図	34.4%	33.3%	34.6%	44.4%
c 過去の土地利用現況図	13.9%	16.1%	7.7%	11.1%
d 直近の建物用途現況図	30.3%	32.2%	19.2%	44.4%
e 過去の建物用途現況図	12.3%	14.9%	3.8%	11.1%
f 直近の建物階数現況図	13.9%	16.1%	7.7%	11.1%
g 過去の建物階数現況図	7.4%	10.3%	0.0%	0.0%
h 地区ごとの実建べい率	8.2%	11.5%	0.0%	0.0%
i 細街路現況図	11.5%	14.9%	3.8%	0.0%
j 新築動向	6.6%	8.0%	3.8%	0.0%
k まちづくり活動の把握	27.9%	28.7%	19.2%	44.4%
l 市街地開発事業に対応	66.4%	69.0%	57.7%	66.7%
m 住環境保全評価等	7.4%	8.0%	0.0%	22.2%
n その他	27.0%	27.6%	30.8%	11.1%
- 記入なし				
回答者数	166	102	35	29



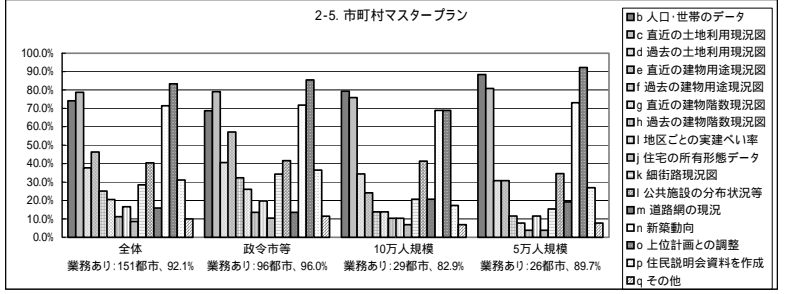
2-4. 地区計画策定

	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a 業務なし	20.4%	5.0%	24.2%	71.4%
b 直近の土地利用現況図	61.2%	61.5%	64.0%	50.0%
c 過去の土地利用現況図	14.7%	15.6%	12.0%	12.5%
d 直近の建物用途現況図	62.8%	69.8%	40.0%	50.0%
e 過去の建物用途現況図	13.2%	15.6%	4.0%	12.5%
f 直近の建物階数現況図	31.8%	35.4%	24.0%	12.5%
g 過去の建物階数現況図	7.8%	9.4%	4.0%	0.0%
h 地区ごとの実建べい率	17.8%	21.9%	8.0%	0.0%
i 細街路現況図	17.1%	21.9%	4.0%	0.0%
j 新築動向	11.6%	14.6%	4.0%	0.0%
k かき柵の個別調査	17.1%	18.8%	16.0%	0.0%
l 住民説明会資料を作成	30.2%	33.3%	16.0%	37.5%
m その他	23.3%	20.8%	28.0%	37.5%
- 記入なし				
回答者数	162	101	33	28



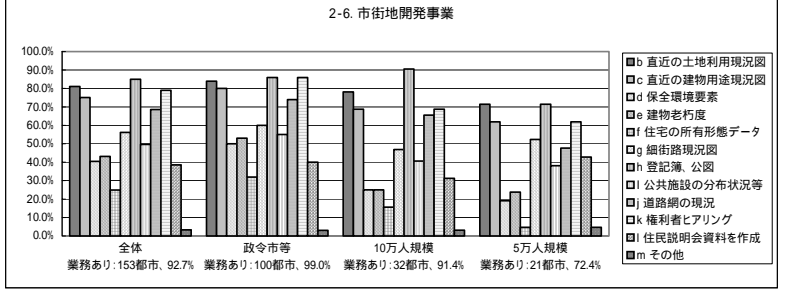
2-5. 市町村マスタープラン

	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a 業務なし	7.9%	4.0%	17.1%	10.3%
b 人口・世帯のデータ	74.2%	68.8%	79.3%	88.5%
c 直近の土地利用現況図	78.8%	79.2%	75.9%	80.8%
d 過去の土地利用現況図	37.7%	40.6%	34.5%	30.8%
e 直近の建物用途現況図	46.4%	57.3%	24.1%	30.8%
f 過去の建物用途現況図	25.2%	32.3%	13.8%	11.5%
g 直近の建物階数現況図	20.5%	26.0%	13.8%	7.7%
h 過去の建物階数現況図	11.3%	13.5%	10.3%	3.8%
i 地区ごとの実建べい率	16.6%	19.8%	10.3%	11.5%
j 住宅の所有形態データ	8.6%	10.4%	6.9%	3.8%
k 細街路現況図	28.5%	34.4%	20.7%	15.4%
l 公共施設の分布状況等	40.4%	41.7%	41.4%	34.6%
m 道路網の現況	15.9%	13.5%	20.7%	19.2%
n 新築動向	71.5%	71.9%	69.0%	73.1%
o 上位計画との調整	83.4%	85.4%	69.0%	92.3%
p 住民説明会資料を作成	31.1%	36.5%	17.2%	26.9%
q その他	9.9%	11.5%	6.9%	7.7%
- 記入なし				
回答者数	164	100	35	29



2-6. 市街地開発事業

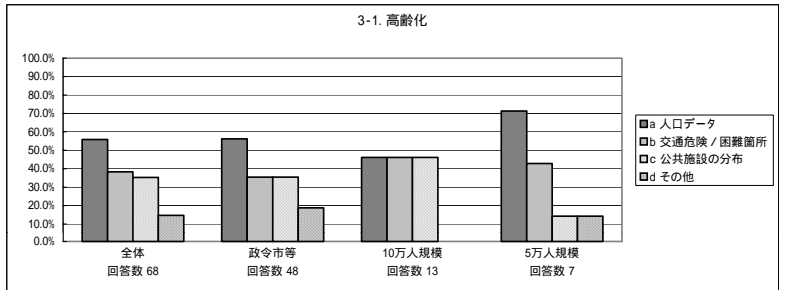
	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a 業務なし	7.3%	1.0%	8.6%	27.6%
b 直近の土地利用現況図	81.0%	84.0%	78.1%	71.4%
c 直近の建物用途現況図	75.2%	80.0%	68.8%	61.9%
d 保全環境要素	40.5%	50.0%	25.0%	19.0%
e 建物老朽度	43.1%	53.0%	25.0%	23.8%
f 住宅の所有形態データ	24.8%	32.0%	15.6%	4.8%
g 細街路現況図	56.2%	60.0%	46.9%	52.4%
h 登記簿、公園	85.0%	86.0%	90.6%	71.4%
i 公共施設の分布状況等	49.7%	55.0%	40.6%	38.1%
j 道路網の現況	68.6%	74.0%	65.6%	47.6%
k 権利者ヒアリング	79.1%	86.0%	68.8%	61.9%
l 住民説明会資料を作成	38.6%	40.0%	31.3%	42.9%
m その他	3.3%	3.0%	3.1%	4.8%
- 記入なし				
回答者数	165	101	35	29



3. 周辺分野で利用される「都市の情報」

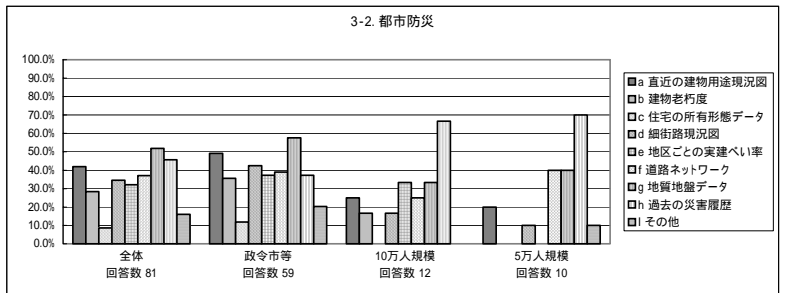
3-1. 高齢化

	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a 人口データ	55.9%	56.3%	46.2%	71.4%
b 交通危険/困難箇所	38.2%	35.4%	46.2%	42.9%
c 公共施設の分布	35.3%	35.4%	46.2%	14.3%
d その他	14.7%	18.8%	0.0%	14.3%
回答数	68	48	13	7



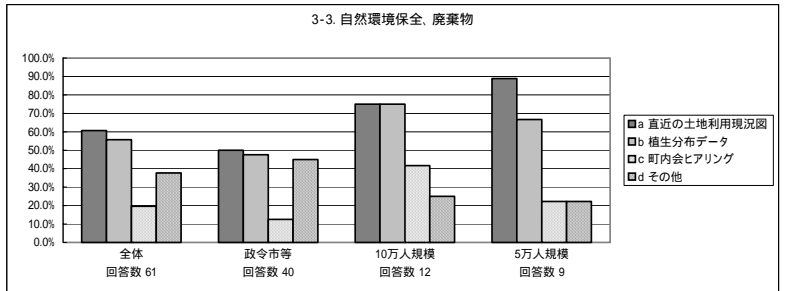
3-2. 都市防災

	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a 直近の建物用途現況図	42.0%	49.2%	25.0%	20.0%
b 建物老朽度	28.4%	35.6%	16.7%	0.0%
c 住宅の所有形態データ	8.6%	11.9%	0.0%	0.0%
d 細街路現況図	34.6%	42.4%	16.7%	10.0%
e 地区ごとの実建べい率	32.1%	37.3%	33.3%	0.0%
f 道路ネットワーク	37.0%	39.0%	25.0%	40.0%
g 地質地盤データ	51.9%	57.6%	33.3%	40.0%
h 過去の災害履歴	45.7%	37.3%	66.7%	70.0%
i その他	16.0%	20.3%	0.0%	10.0%
回答数(回答者数は-1)	81	59	12	10



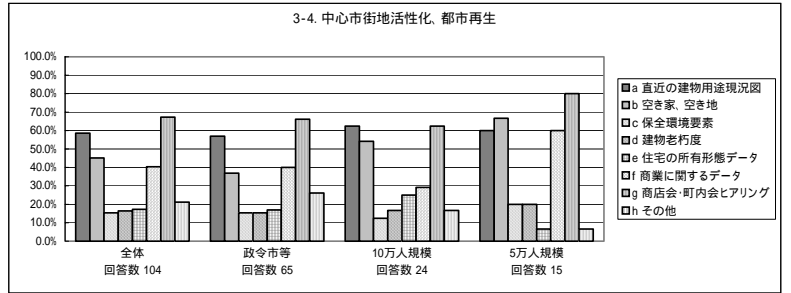
3-3. 自然環境保全、廃棄物

	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a 直近の土地利用現況図	60.7%	50.0%	75.0%	88.9%
b 植生分布データ	55.7%	47.5%	75.0%	66.7%
c 町内会ヒアリング	19.7%	12.5%	41.7%	22.2%
d その他	37.7%	45.0%	25.0%	22.2%
回答数(回答者数は-4)	61	40	12	9



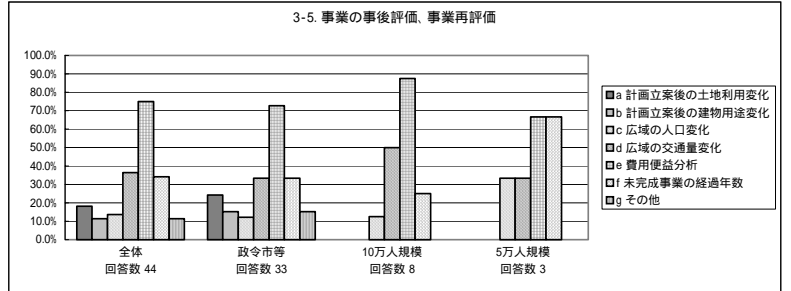
3-4. 中心市街地活性化、都市再生

	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a 直近の建物用途現況図	58.7%	56.9%	62.5%	60.0%
b 空き家、空き地	45.2%	36.9%	54.2%	66.7%
c 保全環境要素	15.4%	15.4%	12.5%	20.0%
d 建物老朽度	16.3%	15.4%	16.7%	20.0%
e 住宅の所有形態データ	17.3%	16.9%	25.0%	6.7%
f 商業に関するデータ	40.4%	40.0%	29.2%	60.0%
g 商店会・町内会ヒアリング	67.3%	66.2%	62.5%	80.0%
h その他	21.2%	26.2%	16.7%	6.7%
回答数(回答者数は-2)	104	65	24	15



3-5. 事業の事後評価、事業再評価

	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a 計画立案後の土地利用変化	18.2%	24.2%	0.0%	0.0%
b 計画立案後の建物用途変化	11.4%	15.2%	0.0%	0.0%
c 広域の人口変化	13.6%	12.1%	12.5%	33.3%
d 広域の交通量変化	36.4%	33.3%	50.0%	33.3%
e 費用便益分析	75.0%	72.7%	87.5%	66.7%
f 未完成事業の経過年数	34.1%	33.3%	25.0%	66.7%
g その他	11.4%	15.2%	0.0%	0.0%
回答数	44	33	8	3

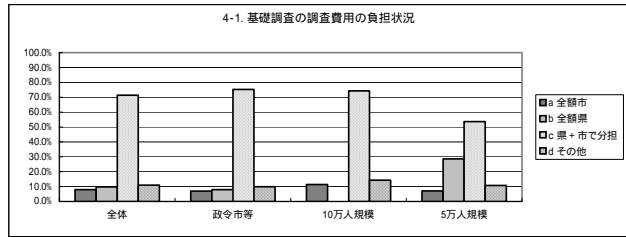


3-6. 先進事例 (省略)

4. 基礎調査の実施体制

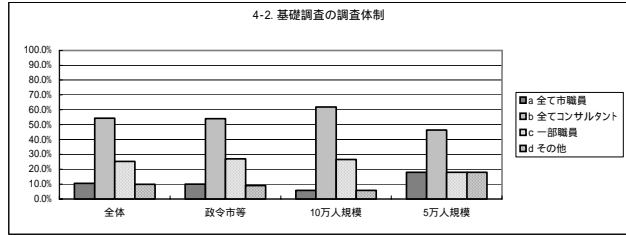
4-1. 調査費用

	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a 全額市	7.9%	6.9%	11.4%	7.1%
b 全額県	9.8%	7.9%	0.0%	28.6%
c 県+市で分担	71.3%	75.2%	74.3%	53.6%
d その他	11.0%	9.9%	14.3%	10.7%
- 記入なし				
回答者数	164	101	35	28



4-2. 調査体制

	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a 全て市職員	10.5%	10.0%	5.9%	17.9%
b 全てコンサルタント	54.3%	54.0%	61.8%	46.4%
c 一部職員	25.3%	27.0%	26.5%	17.9%
d その他	9.9%	9.0%	5.9%	17.9%
- 記入なし				
回答者数	162	100	34	28

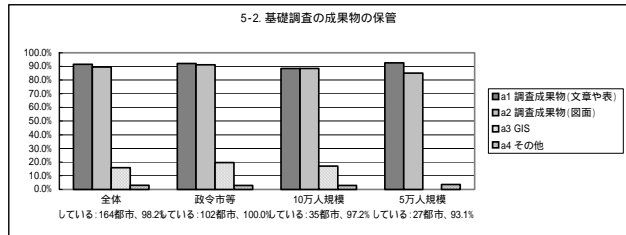


5. 基礎調査の実施状況

5-1. 実施回数、時期 (省略)

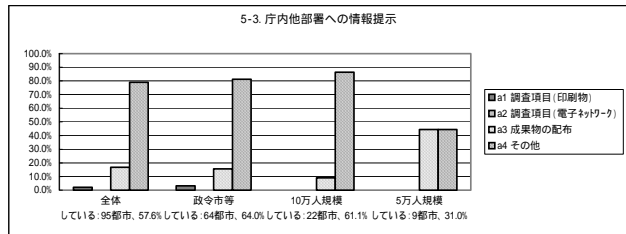
5-2. 保管

	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a 保管している	98.2%	100.0%	97.2%	93.1%
a1 調査成果物(文章や表)	91.5%	92.2%	88.6%	92.6%
a2 調査成果物(図面)	89.6%	91.2%	88.6%	85.2%
a3 GIS	15.9%	19.6%	17.1%	0.0%
a4 その他	3.0%	2.9%	2.9%	3.7%
b 保管していない	0.6%	0.0%	0.0%	3.4%
c 調査していない	1.2%	0.0%	2.8%	3.4%
- 記入なし				
回答者数	167	102	36	29



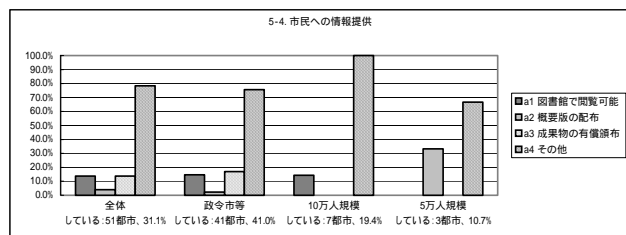
5-3. 庁内他部署への情報提示

	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a 提示している	57.6%	64.0%	61.1%	31.0%
a1 調査項目(印刷物)	2.1%	3.1%	0.0%	0.0%
a2 調査項目(電子ネットワーク)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
a3 成果物の配布	16.8%	15.6%	9.1%	44.4%
a4 その他	78.9%	81.3%	86.4%	44.4%
b 提示していない	41.8%	36.0%	36.1%	69.0%
c 調査していない	0.6%	0.0%	2.8%	0.0%
- 記入なし				
回答者数	165	100	36	29



5-4. 市民への情報提供

	全体	政令市等	10万人規模	5万人規模
a 提示している	31.1%	41.0%	19.4%	10.7%
a1 図書館で閲覧可能	13.7%	14.6%	14.3%	0.0%
a2 概要版の配布	3.9%	2.4%	0.0%	33.3%
a3 成果物の有償頒布	13.7%	17.1%	0.0%	0.0%
a4 その他	78.4%	75.6%	100.0%	66.7%
b 提示していない	68.3%	59.0%	77.8%	89.3%
c 調査していない	0.6%	0.0%	2.8%	0.0%
- 記入なし				
回答者数	164	100	36	28



6. 改善に向けた提案 (省略)